

## 《資料》

資料1 全国都道府県及び政令指定都市における療育手帳の判定基準等の状況（平成22年11月現在）  
※インターネット上に公開された情報をまとめた。

	名称	重度	それ以外	その他	備考	データの場所	URL
1	北海道 療育手帳	A ・知能指数35以下 で日常生活に常時 介護を要する程度の 障害	B ・「A」以外の知的障 害		県のホームページ上 は程度の表記、判定 基準ともに不明 * 左は弟子屈町の場 合	弟子屈町HP	<a href="http://www.town.tehikasa.hokkaido.jp/03kurashi/20kenkou/20syougaisi/ryoukutechou.html">http://www.town.tehikasa.hokkaido.jp/03kurashi/20kenkou/20syougaisi/ryoukutechou.html</a>
2	青森県 養護手帳	A(重度) ・知能指数35以下 で日常生活に常時 介護を要する程度の 障害	B(中軽度) ・「A」以外の知的障 害			青森県HP東青地域 健康福祉部福祉総 室(東地方福祉事務 所)	<a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmih/h-fukushi/h-huku-shoga2.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmih/h-fukushi/h-huku-shoga2.html</a>
3	岩手県 療育手帳	「A判定」(重度)	「B判定」(中・軽度)		判定基準は不明	岩手県HP「障がい 情報ステーション」	<a href="http://www.pref.iwate.jp/~hp0358/03service/ryouku_techou/ryouku_techou.htm">http://www.pref.iwate.jp/~hp0358/03service/ryouku_techou/ryouku_techou.htm</a>
4	宮城県 療育手帳	A(重度)	B(それ以外)		判定基準は不明	宮城県HP「リハビリ テーション支援セン ター	<a href="http://www.pref.miyagi.jp/rehabilit/sushien/ryoukutechou/techou1.html">http://www.pref.miyagi.jp/rehabilit/sushien/ryoukutechou/techou1.html</a>
5	秋田県 療育手帳	A(重度)	B(それ以外)		判定基準は不明	秋田県HP	<a href="http://www.pref.akita.lg.jp/city/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1137396493427&amp;SiteID=0">http://www.pref.akita.lg.jp/city/browser?ActionCode=content&amp;ContentID=1137396493427&amp;SiteID=0</a>
6	山形県 療育手帳	A(重度)	B(中軽度)		判定基準は不明	山形県HP	<a href="http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/fukushi/ryoukut_echo.html">http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/fukushi/ryoukut_echo.html</a>
7	福島県 療育手帳	A(最重度・重度) ・日常生活において 常時介護をよする 程度のもの	B(その他) ・Aに該当する程度 の障がい以外		判定基準は不明	福島県HP	<a href="http://www.pref.fukushima.jp/aizuho/uku/syougai/02handbook_of_welfare(422.8)_P1-P44.pdf">http://www.pref.fukushima.jp/aizuho/uku/syougai/02handbook_of_welfare(422.8)_P1-P44.pdf</a>
8	茨城県 療育手帳	最重度OA ・IQが概ね20以下、 または身体障害者 手帳1級、2級とIQ が概ね35以下の知 的障害が重複してい る方で、日常生活に おいて常時特別の介 護を必要とする程度 の方	最重度A ・IQが概ね35以下、 または身体障害者 手帳1級、2級、3級 とIQが概ね50以下 の知的障害が重複し ている方で、日常生 活において常時介護 を要する程度の方			茨城県南県民セ ンターHP	<a href="http://www.pref.ibaraki.jp/kenmm/kennan/fukushi/tteki/ryoukuteyou.html">http://www.pref.ibaraki.jp/kenmm/kennan/fukushi/tteki/ryoukuteyou.html</a>
9	栃木県 療育手帳	最重度 A1(最重度) ・知能指数がおおむ ね20以下の者で、日 常生活において常時 介護を必要とする者	中度 B1(中度) ・知能指数がおおむ ね36~50の者で、社 会生活への適応に 一部介助を必要とす る者		判定基準は不明	栃木県療育手帳交 付規則	<a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/reiki/reiki_ki_honbun/ae10102511.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/reiki/reiki_ki_honbun/ae10102511.html</a>
10	群馬県 療育手帳	A2(重度) ・知能指数がおおむ ね21~35の者で、日 常生活において常時 介護を必要とする者	B2(軽度) ・知能指数がおおむ ね51~70の者で、社 会生活への適応に 適切な援助を必要と する者			群馬県HP「心身障 害者福祉センター」	<a href="http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&amp;NEXT_DISPLAY_ID=U000004&amp;CONTENTS_ID=49845">http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&amp;NEXT_DISPLAY_ID=U000004&amp;CONTENTS_ID=49845</a>
11	埼玉県 みどりの手 帳(療育手 帳)	OA(最重度)	B(中度)		判定基準は不明	埼玉県HP「総合リ ハビリテーションセ ンター」	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/site/chi-tekkousei/green-techou.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/site/chi-tekkousei/green-techou.html</a>



	名称	重度				その他	備考	データの場所	URL
		重度の場合はA	A-2a 最重度の知的障害を有する者	A-2b 重度の知的障害を有する者	A-3 中等度の知的障害を有し、身体障害者手帳1級から2級に該当する障害を有する重複障害者				
17	石川県療育手帳	重度の場合はA		中・軽度の場合はB			県のホームページ上は程度の表記、判定基準ともに不明 * 右のHPにA1(最重度)、A2(重複障害)、B1(中度)、B2(軽度)の表記あり	石川県療育手帳規則	<a href="http://www.pref.fukushima.jp/raiki/raiki_honbum/11010389001.html">http://www.pref.fukushima.jp/raiki/raiki_honbum/11010389001.html</a>
18	福井県療育手帳							福井県HP	<a href="http://www.pref.fukui.jp/dos/tanna2.html">http://www.pref.fukui.jp/dos/tanna2.html</a> <a href="http://www.pref.fukui.jp/dos/tanna2.html">http://www.pref.fukui.jp/dos/tanna2.html</a>
19	山梨県療育手帳	A-1 最重度または重度の知的障害を有し、身体障害者手帳1級または2級の障害を有する重複障害者	A-2a 最重度の知的障害を有する者	A-2b 重度の知的障害を有する者	A-3 中等度の知的障害を有し、身体障害者手帳1級から2級に該当する障害を有する重複障害者	B-1 中等度の知的障害を有する者	B-2 中等度の知的障害を有する者	山梨県HP	<a href="http://www.pref.yamanashi.jp/shoai/shoai_sai/49_006.html">http://www.pref.yamanashi.jp/shoai/shoai_sai/49_006.html</a>
20	長野県療育手帳	A(A1): 最重度または最重度の知的障害のある方	A(A2): 中度の知的障害と、1~3級の身体障害のある方			B(B1): 中度の知的障害のある方	B(B7): 軽度の知的障害のある方	長野県総合リハビリテーションセンターHP	<a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/kyosei/rehe/guidance_office/welfare_certificate_top.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/kyosei/rehe/guidance_office/welfare_certificate_top.htm</a>
21	岐阜県療育手帳	A1(最重度)	A2(重度)			B1(中度)	B2(軽度)	岐阜県知的障害者厚生相談所HP	<a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/fukushi/shoai/shoai_e_hikosei/raise.html">http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/fukushi/shoai/shoai_e_hikosei/raise.html</a>
22	静岡県療育手帳	A(重度) IQ85以下、又はIQ50以下かつ身体障害者手帳1、2、3級保持者				B(軽度) Aに準じ、概ねIQ75以下(他の障害により社会適応能力が低いと認められる場合はIQ79以下)IQ80~89で発達障害の診断を受けた者		静岡県障害福祉課	<a href="http://www.pref.shizuoka.lg.jp/kousei/kousei320/ryouka.html">http://www.pref.shizuoka.lg.jp/kousei/kousei320/ryouka.html</a>
23	愛知県療育手帳	最重度 A1 おおむね20以下のもの	重度 A2 おおむね21以上35以下のもの			中度 B おおむね36以上50以下のもの	軽度 C おおむね51以上75以下のもの	豊川市健康福祉部	<a href="http://www.city.toyokawa.lg.jp/ifu/206512220001.html">http://www.city.toyokawa.lg.jp/ifu/206512220001.html</a>
24	三重県療育手帳	A1	A2			B1	B2	三重県障害者相談支援センター	<a href="http://www.pref.mie.jp/SHOGAC/H2/ryouka.html">http://www.pref.mie.jp/SHOGAC/H2/ryouka.html</a>
25	滋賀県療育手帳	最重度	重度			中度	軽度	高島市	<a href="http://www.city.takahama.shiga.lg.jp/browser/ActionCode-contentidContentmentID=118719220269&amp;SiteID=1">http://www.city.takahama.shiga.lg.jp/browser/ActionCode-contentidContentmentID=118719220269&amp;SiteID=1</a>
26	京都府療育手帳	A(重度)				B(中度、軽度)		京丹波町	<a href="http://www.town.kyotambakyo.to/kyotambakyo2.asp?nid=114">http://www.town.kyotambakyo.to/kyotambakyo2.asp?nid=114</a>

	名称	重度			それ以外		その他	備考	データの場所	URL
		A(重度) 生活面：食事・排泄・着脱衣・寝具の始末・洗面・入浴等の基本的な日常生活が全般的手を介して介助する必要がある。 行動面：興奮・無断外出・拒否・自閉・不眠等の異常行動(月毎に数回以上)があるために常時注意と指導が必要である。 看護面：視覚・聴覚・肢体不自由・虚弱又はけいれん発作等(身障1級～3級)のため常時注意と治療看護が必要である。	最重度	重度	B1(中度) 生活面：同上のこと が大体1人でできるが、なお不完全なために言葉で指示する必要がある。 行動面：性格行動面にたいした異常はないが、激励・抑制その他の指導を必要とする。 看護面：身体的に療育の遅れなどはあるが、治療看護の必要がない。	B2(軽度) 生活面：同上のこと がすべて1人でできる。 行動面：性格行動面に異常がなく、ほとんど指導を必要としない。 看護面：身体的に健康で特に治療看護の必要がない。				
28	兵庫県 療育手帳						県のホームページ上は程度の表記、判定基準ともに不明 *左は芦屋市の場合(昭和50年5月1日付障種117号の2兵庫県民生活部長通知から抜粋)の記述あり)	芦屋市 <a href="http://www.city.suwayama.lg.jp/shourai/saion04.html">http://www.city.suwayama.lg.jp/shourai/saion04.html</a>		
29	奈良県 療育手帳						判定基準は不明	奈良県健康福祉部HP療育手帳様式変更について <a href="http://www.pref.nara.jp/seisaku/421/07/0010101.pdf">http://www.pref.nara.jp/seisaku/421/07/0010101.pdf</a>		
30	和歌山県 療育手帳						判定基準は不明	和歌山県情報館興良健康福祉部(岩出保健所) <a href="http://www.pref.wakayama.lg.jp/profg/130200/02/naikentokuhukusi/ivabehokensho/syousaisya/kekusaisei/r/youboku.html">http://www.pref.wakayama.lg.jp/profg/130200/02/naikentokuhukusi/ivabehokensho/syousaisya/kekusaisei/r/youboku.html</a>		
31	鳥取県 療育手帳						判定基準は不明	大田市 <a href="http://www.city.yohda.lg.jp/1828.html">http://www.city.yohda.lg.jp/1828.html</a>		
32	鳥根県 療育手帳						判定基準は不明	岡山県健康福祉部 <a href="http://www.pref.okayama.lg.jp/soshiki/getail.html#id=7164">http://www.pref.okayama.lg.jp/soshiki/getail.html#id=7164</a>		
33	岡山県 療育手帳						判定基準は不明	岡山県健康福祉部 <a href="http://www.pref.okayama.lg.jp/seisaku/1170828281731/index.html">http://www.pref.okayama.lg.jp/seisaku/1170828281731/index.html</a>		
34	広島県 療育手帳						判定基準は不明	山口県障害者支援課「障害者(児)福祉の手引き」 <a href="http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a14100/hukushi/20090805001.htm">http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a14100/hukushi/20090805001.htm</a>		
35	山口県 療育手帳						判定基準は不明	徳島県子育て総合支援センターみらい <a href="http://www.pref.tokushima.lg.jp/shoukaishen_handicaph.html">http://www.pref.tokushima.lg.jp/shoukaishen_handicaph.html</a>		
36	徳島県 療育手帳						判定基準は不明	徳島県健康福祉部 <a href="http://www.pref.tokushima.lg.jp/shougai/kyo34.html">http://www.pref.tokushima.lg.jp/shougai/kyo34.html</a>		
37	香川県 療育手帳						判定基準は不明	香川県療育手帳実施要領 <a href="http://www.pref.kagawa.lg.jp/shougai/kyo34.html">http://www.pref.kagawa.lg.jp/shougai/kyo34.html</a>		

	名称	重度				その他	備考	データの場所	URL
		A1(最重度)	A2(重度)	それ以外					
39	高知県 療育手帳			B1(中度)	B2(軽度)		判定基準は不明	高知県地域福祉部 障害保健福祉課 「平成22年度障害 者福祉のしおり」	<a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030301/22-hukusiosior.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030301/22-hukusiosior.html</a>
40	福岡県 療育手帳	最重度(A1) 標準化された検査に より判定した結果を 指数化したもの(以 下「指数」という。) が、おおむね20以 下のもの。	重度(A2) 指数がおおむね21 以上35以下のもの。	中度(B1) 指数がおおむね36 以上50以下のもの。	軽度(B2) 指数がおおむね51 以上75以下のもの。		県のホームページ上 は程度の表記、判定 基準ともに不明 * 左は宮若市の場合 (他大宰府市なども表 記あり)	宮若市HP	<a href="http://www.city.miyakawa.lg.jp/hp/09/e000002300/hsg000002290.htm">http://www.city.miyakawa.lg.jp/hp/09/e000002300/hsg000002290.htm</a>
41	佐賀県 療育手帳	重度(A判定・IQ35以 下)		中度・軽度(B判定・ IQ36～75)			県のホームページ上、 程度の表記、判定基 準ともに不明 * 左は上峰町の場合 (他の表記は不明)	上峰町HP	<a href="http://www.town.kaminuma.lg.jp/view.php?pageno=1349">http://www.town.kaminuma.lg.jp/view.php?pageno=1349</a>
42	長崎県 療育手帳	A1	A2	B1	B2		判定基準は不明	長崎県HP(療育手 帳について)	<a href="http://www.pref.nagasaki.jp/syogaku/sakatsy/1-1-2.htm">http://www.pref.nagasaki.jp/syogaku/sakatsy/1-1-2.htm</a>
43	熊本県 療育手帳	A1(最重度)	A2(重度)	B1(中度)	B2(軽度)		判定基準は不明	熊本県障害者保健 福祉HP	<a href="http://eover.pref.kumamoto.jp/syougakushiki/content/nao_work_mianas.php?pageno=3">http://eover.pref.kumamoto.jp/syougakushiki/content/nao_work_mianas.php?pageno=3</a>
44	大分県 療育手帳	A1	A2	B1	B2		県のホームページ上、 程度の表記、判定基 準ともに不明 * 左は由布市の場合 (他別府市などの表記 あり)	由布市HP	<a href="http://www.city.yufu.oita.jp/kyorashi/fukushi/teisho.html">http://www.city.yufu.oita.jp/kyorashi/fukushi/teisho.html</a>
45	宮崎県 療育手帳	A(重度)		B-1(中度)	B-2(軽度)		県のホームページ上、 程度の表記、判定基 準ともに不明 * 左は三股町の場合 (他高原町などの表記 あり)	三股町HP	<a href="http://www.town.mimata.miyazaki.jp/modules/content2/index.php?Content_ID=32">http://www.town.mimata.miyazaki.jp/modules/content2/index.php?Content_ID=32</a>
46	鹿児島県 療育手帳	A1(最重度)	A2(重度)	B1(中度)	B2(軽度)		判定基準は不明	鹿児島県HP「知 的・心身障害児福 祉」	<a href="http://www.pref.kagoshima.lg.jp/kenko-fukushi/syogaku/chiheki/e1031203.html">http://www.pref.kagoshima.lg.jp/kenko-fukushi/syogaku/chiheki/e1031203.html</a>
47	沖縄県 療育手帳	A1(最重度)	A2(重度)	B1(中度)	B2(軽度)		判定基準は不明	沖縄県療育手帳制 度発程	<a href="http://www.pref.okinawa.lg.jp/09/0902500469/00000000/417/09250085900000000/417/902500859000000000.html">http://www.pref.okinawa.lg.jp/09/0902500469/00000000/417/09250085900000000/417/902500859000000000.html</a>

名称	重度	その他	それ以外	備考	データの場所	URL
2 仙台市 療育手帳	「A」(重度) 最重度: マル/A		「B」(中・軽度) 中程度: B	判定基準は不明	仙台市健康福祉局 HP「障害者保健福祉 手帳」	<a href="http://www.city.sendai.jp/kenkou/shourai/foreal/05.html">http://www.city.sendai.jp/kenkou/shourai/foreal/05.html</a>
3 さいたま市 みどりの手帳(療育手帳)	最重度: A 障害者相談センターにおける最重度の取り扱い 最重度: OA01 知的指数がおおむね20以下の者で、日常生活において常時の介護を必要とする程度 の状態にある者	最重度: Aの2 知的指数がおおむね36～50以下の者で、重症の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする程度 の状態にある者	中程度: Bの1 知的指数がおおむね21～35以下の者で、日常生活において常時の介護を必要とする程度 の状態にある者	判定基準は不明	さいたま市HP「Q.療育手帳(みどりの手帳)について教えてください」	<a href="http://callcenter.city.saitama.jp/facv/sew.aspx?#1029">http://callcenter.city.saitama.jp/facv/sew.aspx?#1029</a>
4 千葉市 療育手帳	最重度: A1 最重い発達遅滞があつた検査により判定した結果を指数化したもの(以下「知的指数」といいます。)が、おおむね20以下の場合	最重度: Aの2 知的指数がおおむね36～50以下の者で、重症の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする程度 の状態にある者	中程度: B1 知的指数がおおむね36以上50以下で上記A2に該当しない場合	判定基準は不明	千葉市「障害者福祉のあんない」	<a href="http://www.city.chiba.jp/hokenfukushu/kokoku/download/H22annual.pdf">http://www.city.chiba.jp/hokenfukushu/kokoku/download/H22annual.pdf</a>
5 横浜市 愛の手帳	最重度: A1 最重い発達遅滞があつた検査により判定した結果を指数化したもの(以下「知的指数」といいます。)が、おおむね20以下の場合	中程度: B1 知的指数がおおむね36以上50以下で上記A2に該当しない場合	軽度: B2 知的指数がおおむね51以上75以下で上記B1に該当しない場合	判定基準は不明	横浜市HP「愛の手帳(療育手帳)の交付」	<a href="http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/shorai/techo/sh.html">http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/shorai/techo/sh.html</a>
6 川崎市 療育手帳	最重度: A1 最重い発達遅滞があつた検査により判定した結果を指数化したもの(以下「知的指数」といいます。)が、おおむね20以下の場合	中程度: B1 知的指数がおおむね36以上50以下で上記A2に該当しない場合	軽度: B2 知的指数がおおむね51以上75以下で上記B1に該当しない場合	判定基準は不明	川崎市HP「療育手帳の交付」	<a href="http://www.city.kawasaki.jp/35/35kka/aku/home/fukushu/saido/22/2887/43/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/35/35kka/aku/home/fukushu/saido/22/2887/43/index.html</a>
7 相模原市 療育手帳	最重度: A 最重い発達遅滞があつた検査により判定した結果を指数化したもの(以下「知的指数」といいます。)が、おおむね20以下の場合	中程度: B1 知的指数がおおむね36以上50以下で上記A2に該当しない場合	軽度: B2 知的指数がおおむね51以上75以下で上記B1に該当しない場合	判定基準は不明	相模原市のホームページ上は程度の表記、判定基準とも不明	
8 新潟市 療育手帳	最重度: A 最重い発達遅滞があつた検査により判定した結果を指数化したもの(以下「知的指数」といいます。)が、おおむね20以下の場合	中程度: B1 知的指数がおおむね36以上50以下で上記A2に該当しない場合	軽度: B2 知的指数がおおむね51以上75以下で上記B1に該当しない場合	判定基準は不明	新潟市療育手帳制度実施要領	<a href="http://www.city.niigata.jp/kenkou/akko/files/public/01604.pdf">http://www.city.niigata.jp/kenkou/akko/files/public/01604.pdf</a>
9 静岡市 療育手帳	最重度: A 最重い発達遅滞があつた検査により判定した結果を指数化したもの(以下「知的指数」といいます。)が、おおむね20以下の場合	中程度: B1 知的指数がおおむね36以上50以下で上記A2に該当しない場合	軽度: B2 知的指数がおおむね51以上75以下で上記B1に該当しない場合	判定基準は不明	静岡市HP	<a href="http://www.city.shizuoka.jp/0001030/07.pdf">http://www.city.shizuoka.jp/0001030/07.pdf</a>





資料2 平成22年度 特別支援学校(知的障害) 高等部軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する実態調査 インターネット上の回答記入フォーム

基本情報	
Q1 回答者の職種をお選びください(回答者が複数の場合、すべての方の職種を選んでください)。	<input type="checkbox"/> 校長 <input type="checkbox"/> 副校長 <input type="checkbox"/> 教頭 <input type="checkbox"/> 高等部主事 <input type="checkbox"/> 教務主任 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
Q2 学校の設置されている都道府県名をお書き下さい。【必須】	<input type="text"/>
Q3 学校基本調査のために割り振られている、4桁の学校調査番号を、半角数字でお書き下さい。不明の場合は「0」とお書き込み下さい。【必須】	<input type="text"/> (以下数字は全て半角入力)
Q4 学校名をお書きください。【必須】	<input type="text"/>
Q5 本校、分校、分教室、校舎等の別を、お選び下さい。【必須】	<input type="radio"/> 本校 <input type="radio"/> 分校 <input type="radio"/> 分教室 <input type="radio"/> その他 <input type="text"/>
Q6 学校が対応する障害種(学則その他の設置者の定める規則に記載された種別)をお選びください。【必須】	<input type="radio"/> 知 <input type="radio"/> 知・肢 <input type="radio"/> 肢・知 <input type="radio"/> その他 <input type="text"/>
Q7 直校に設置されている学部をお選び下さい(複数回答可)。	<input type="checkbox"/> 幼稚部 <input type="checkbox"/> 小学部 <input type="checkbox"/> 中学部 <input type="checkbox"/> 高等部
Q8 学校を設置している都道府県および政令市の療育手帳(愛の手帳、愛護手帳、みどりの手帳等)には、知的障害の程度が「軽度」であることを示す区分がありますか? (例: E2=軽度、4度=軽度などの区分) 【必須】	<input type="radio"/> 有り <input type="radio"/> 無し
高等部について	
Q9 高等部に定員(決められた数の募集人員など)はありますか? (募集要項に「若干名」等と記されている場合は、“無”をお選び下さい) 【必須】	<input type="radio"/> 有(→Q10へ) <input type="radio"/> 無(→Q11へ)
Q10 1学年あたりの定員は何名ですか?半角数字で、お書き込み下さい。	<input type="text"/> 人(半角)
Q11 高等部に設置されている学科をお選び下さい(複数回答可)。	<input type="checkbox"/> 普通科 <input type="checkbox"/> 専門学科 <input type="text"/>
Q12 設置されている専門学科の名称を、全てお書き下さい。 (例: クリーニング科、産業学科、福祉・サービス学科など)	<input type="text"/>
Q13 直校の学科は、いくつかのコース、分野等に分かれていますか? (例: 生活コース、食品分野など) 【必須】	<input type="radio"/> 分かれている(→Q14へ) <input type="radio"/> 分かれていない(→Q15へ)
Q14 コース等は、主にどのような基準で分けられていますか?お選び下さい(複数回答可)。	<input type="checkbox"/> 障害の程度別(軽度、中度、重度など) <input type="checkbox"/> 予想される進路別(企業就労、福祉就労など) <input type="checkbox"/> 作業種別(木工、福祉、園芸など) <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
生徒数	
Q15 平成22年度の、高等部(知的障害)の生徒数は何人ですか?	<input type="text"/> 人(半角)
Q16 Q15の高等部生徒のうち、軽度知的障害の人数は何人ですか? (Q17の基準を参考に可能な範囲で算出して下さい。)	<input type="text"/> 人
Q17 Q16の軽度生徒数の算出には、右のいずれの基準を用いましたか?	<input type="checkbox"/> 軽度の療育手帳保持者数 + 手帳未取得者のうち知的障害が軽度と思われる生徒数 <input type="checkbox"/> 知的障害の軽度な生徒のための教育課程を履修する生徒数 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
軽度生徒の入学前の所属機関	
Q16の軽度生徒が、高等部入学前に所属していた機関について、機関別の人数をご記入下さい。 無しの場合は“0”をお書き下さい。	
Q18 特別支援学校 中学部	<input type="text"/> 人
Q19 中学校 特別支援学級	<input type="text"/> 人
Q20 中学校 通常学級	<input type="text"/> 人
Q21 その他	<input type="text"/> 人

障害別の人数	
軽度生徒について、以下の障害名に当てはまる人数内訳をご記入下さい。 無しの場合は“0”をお書き下さい。	
Q22 知的障害のある自閉症(自閉的傾向を含む)	<input type="text"/> 人
Q23 高機能自閉症またはアスペルガー障害(診断あり)	<input type="text"/> 人
Q24 AD/HD(診断あり)	<input type="text"/> 人
軽度生徒の進路状況	
Q25 平成21年度の卒業生のうち、 <u>軽度生徒の卒業生</u> は何人ですか? ※軽度の基準はQ17に従って算出して下さい。	
Q26の卒業生のうち、以下は何人ですか? 無しの場合は“0”をお書き下さい。	
Q26 進学者(含職業訓練校等)	<input type="text"/> 人
Q27 福祉就労者(含移行支援機関)	<input type="text"/> 人
Q28 企業就労者	<input type="text"/> 人
Q29 その他(在宅、入院等)	<input type="text"/> 人
退学者	
以下の年度において、軽度の生徒の退学者はありましたか?ありましたら人数をお書き下さい。 無しの場合は“0”をお書き下さい。	
Q30 平成19年度	<input type="text"/> 人
Q31 " 20年度	<input type="text"/> 人
Q32 " 21年度	<input type="text"/> 人
各教科等の時数	
Q33 高等部(知的障害)には、全部で何種類の教育課程がありますか? (2種類以上の時→Q34へ) (1種類の時→Q35へ)	<input type="text"/> 種類
Q34 複数ある教育課程のうち、最も軽度と思われる一つを選んで、その 学科もしくはコースの名称を右欄にお書き下さい。 ※その教育課程について、Q35以降にお答え下さい。	選択した学科、コースの名称 <input type="text"/>
Q35～59 軽度生徒が履修する教育課程の、各教科等の年間授業時数を、以下にご記入下さい。 ただし ※各学年で時数が異なる場合は、3年生の時数をお書き下さい。 ※選択教科については、 <u>時数を選択教科数で割り</u> 端数を四捨五入してお書き下さい(例:「音楽、美術」が選択で年間70時間の場合は「音楽35、 美術35」と記入)。 ※実施していない各教科等には必ず“0”を記入して下さい。	

領域・教科を合わせた指導	
Q35 日常生活の指導	年間 <input type="text"/> 時間
Q36 生活単元学習	〃 <input type="text"/> 時間
Q37 作業学習	〃 <input type="text"/> 時間
Q38 その他の領域・教科を合わせた指導	〃 <input type="text"/> 時間
各学科に共通する各教科	
Q39 国語	年間 <input type="text"/> 時間
Q40 社会	〃 <input type="text"/> 時間
Q41 数学	〃 <input type="text"/> 時間
Q42 理科	〃 <input type="text"/> 時間
Q43 音楽	〃 <input type="text"/> 時間
Q44 美術	〃 <input type="text"/> 時間
Q45 保健体育	〃 <input type="text"/> 時間
Q46 職業	〃 <input type="text"/> 時間
Q47 家庭	〃 <input type="text"/> 時間
Q48 外国語	〃 <input type="text"/> 時間
Q49 情報	〃 <input type="text"/> 時間
主として専門学科において開設される各教科	
Q50 家政	年間 <input type="text"/> 時間
Q51 農業	〃 <input type="text"/> 時間
Q52 工業	〃 <input type="text"/> 時間
Q53 流通・サービス	〃 <input type="text"/> 時間
Q54 福祉	〃 <input type="text"/> 時間
学校設定教科	
Q55 学校設定教科	年間 <input type="text"/> 時間
総合的な学習の時間	
Q56 総合的な学習の時間	年間 <input type="text"/> 時間
領域	
Q57 道徳(学校教育全体を通じて行う場合は“0”)	年間 <input type="text"/> 時間
Q58 特別活動	〃 <input type="text"/> 時間
Q59 自立活動(学校教育全体を通じて行う場合は“0”)	〃 <input type="text"/> 時間

## 教科書について

### 国語

Q60  
軽度生徒の「国語」において、教科書を採択していますか？  
右から、お選び下さい(複数選択可)。

- 文部科学省著作本(☆本)  
 附則9条本(検定教科書、一般図書等) → Q61へ  
 採択無し

Q61  
Q60の附則9条本の出版社名、学年、書名、著者名等を例にならってお書き下さい。

(例)  
光村、小4、国語4上下  
東洋館出版社、くらしに役立つ国語、大南英明  
※複数ある場合は改行してお書き下さい。

### 数学

Q62  
軽度生徒の「数学」において、教科書を採択していますか？  
右から、お選び下さい(複数選択可)。

- 文部科学省著作本(☆本)  
 附則9条本(検定教科書、一般図書等) → Q63へ  
 採択無し

Q63  
Q62の附則9条本の出版社名、学年、書名、著者名等を例にならってお書き下さい。

(例)  
東京書籍、小3、新編 新しい算数3上下  
東洋館出版社、くらしに役立つ数学、大南英明  
※複数ある場合は改行してお書き下さい。

## 教育課程について

Q64  
主にどの各教科等において進路学習を行っていますか？お選び下さい(複数回答可)。

- 日常生活の指導  生活単元学習  作業学習  国語  
 社会  数学  理科  音楽  
 美術  保健体育  職業  家庭  
 外国語  情報  家政  農業  
 工業  流通・サービス  福祉  学校設定教科  
 道徳の時間  総合的な学習の時間  特別活動  自立活動の時間  
 特に設定していない  
 その他

Q65  
軽度の生徒に対して、取得を勧めている資格等がありましたらお選び下さい(複数回答可)。

- 漢字検定  
 ワープロ検定  
 接客検定  
 清掃検定  
 運転免許  
 ホームヘルパー2級  
 その他

Q66  
軽度の生徒に対して、特に必要と思われる指導内容は何か？  
右から3つ以内でお選び下さい。

- 基本的な生活習慣  
 金銭管理  
 性に関する指導  
 対人コミュニケーション能力  
 社会生活のルール  
 職業能力の育成  
 自己認識  
 その他

Q67  
軽度生徒の教育課程について、編成上や実施上の工夫があればお書き下さい。

Q68  
軽度生徒の教育課程について、編成上や実施上の課題があればお書き下さい。

## 生徒指導について

Q69  
貴校において、よく見られる軽度生徒の生徒指導上の問題を、お選び下さい(複数回答可)。

- 飲酒  喫煙  薬物の使用  学校内外での暴力  
 いじめ  方引き等  深夜徘徊  暴走行為  
 家出  不健全な異性との交遊  不登校  精神症状  
 その他

Q70  
貴校の軽度生徒に対して、障害受容に関する指導を行っていますか？

- 行っている  
 行っていない  
 その他

Q71  
貴校の軽度生徒の生徒指導について、課題がありましたらお書き下さい。

## 外部との連携

Q72  
軽度生徒が入学前に在籍する中学校等に対して、進路決定に関する連携(例:入学相談や体験入学の実施など)がありますか？

- 有り  
 無し  
 その他

Q73  
貴校のセンター的機能として、中学校や高校に在籍する軽度知的障害、発達障害等の生徒に対する支援内容を、右からお選び下さい(複数選択可)。

- 教育相談の実施  
 学習・行動面の理解や指導方法に関する助言  
 個別の指導計画、教育支援計画等の作成支援  
 自校での研修会の開催や参加の呼びかけ  
 各校の講習会への講師派遣  
 支援会議の開催や参加  
 その他

## その他

Q74  
軽度生徒に関する、その他の課題がありましたらお書き下さい。

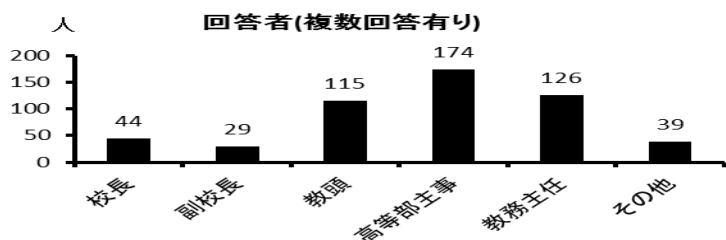
## 補足説明

Q75  
これまで入力いただいた全てのご回答の中に「補足説明」が必要なものがございましたら、以下の例にならって右の欄にお書き下さい。

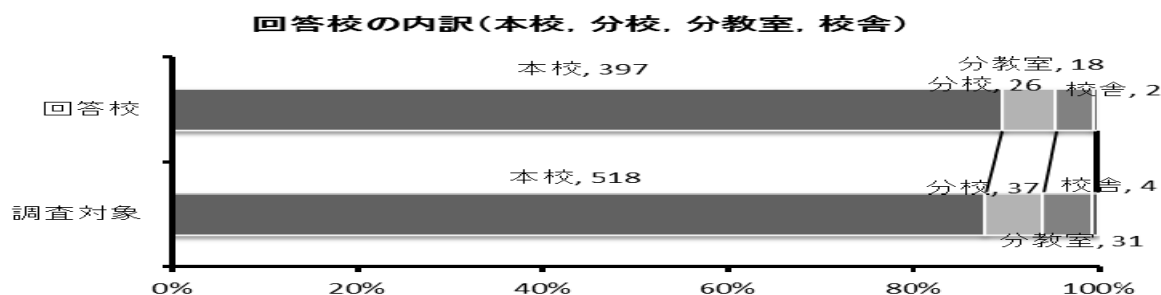
(例)Q81について、本県の手帳の判定基準には「発達障害」に相当する種別があるが…。

資料3 平成22年度 特別支援学校（知的障害）高等部軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する実態調査 ー単純集計結果ー

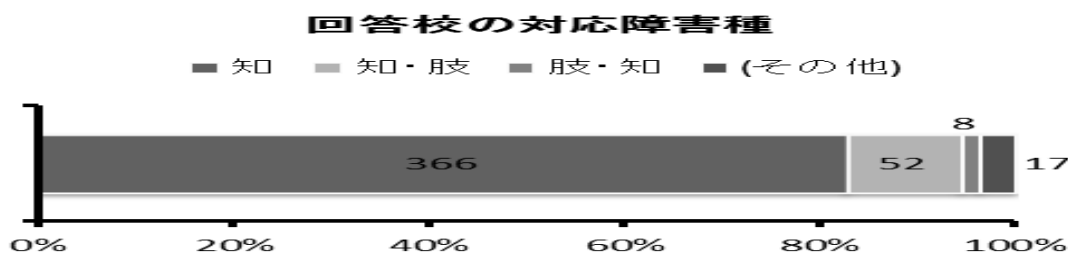
Q1：回答者の職種をお選びください(回答者が複数の場合、すべての方の職種を選んでください)。



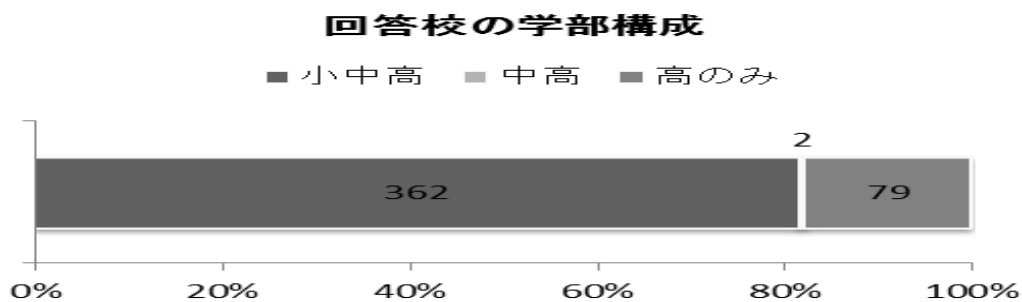
Q2～4：設置都道府県名、学校調査番号、学校名略 Q5：本校、分校、分教室、校舎等の別を、お選び下さい。[必須]



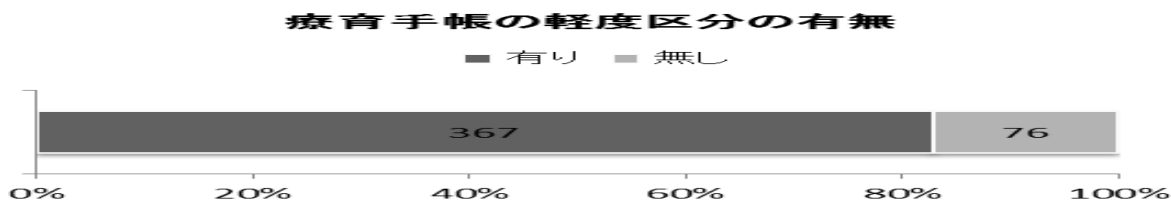
Q6：学校が対応する障害種（学則その他の設置者の定める規則に記載された種別）をお選びください。[必須]



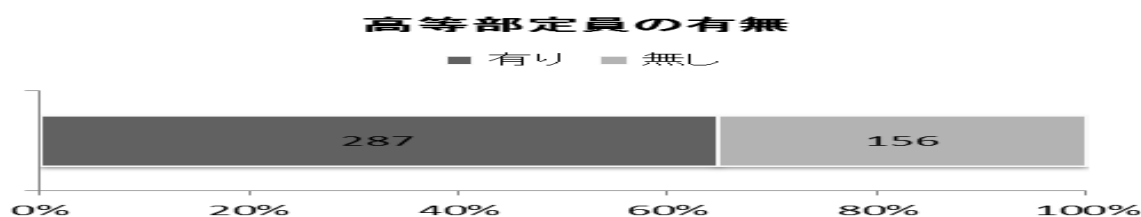
Q7：貴校に設置されている学部をお選び下さい(複数回答可)。



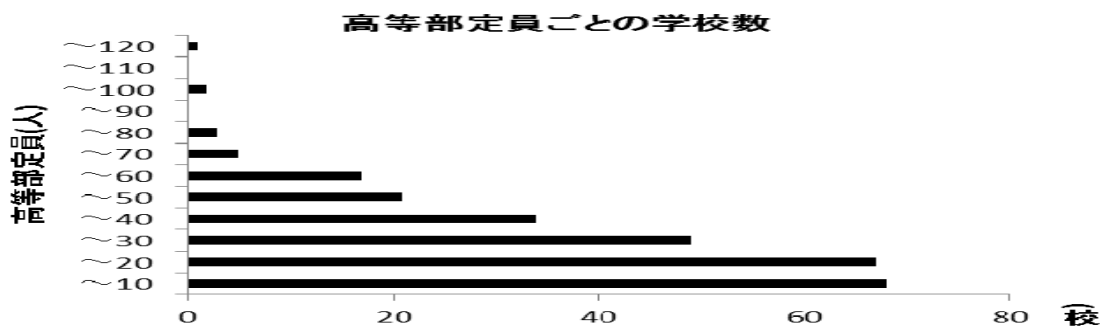
Q8：学校を設置している都道府県および政令市の療育手帳（愛の手帳、愛護手帳、みどりの手帳等）には、知的障害の程度が「軽度」であることを示す区分がありますか？（例：B2=軽度、4度=軽度などの区分） [必須]



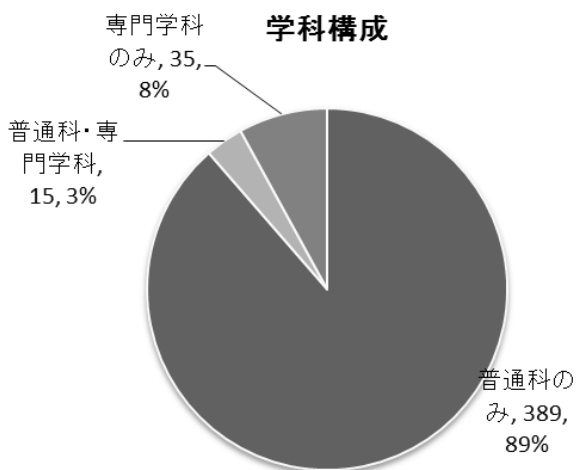
Q9：高等部に定員（決められた数の募集人員など）はありますか？（募集要項に「若干名」等と記されている場合は、“無”をお選び下さい） [必須]



Q10：1学年あたりの定員は何名ですか?半角数字で、お書き込み下さい。



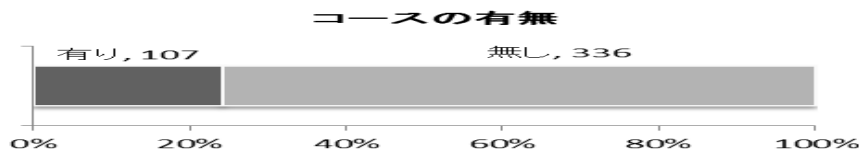
Q11：高等部に設置されている学科をお選び下さい（複数回答可）。



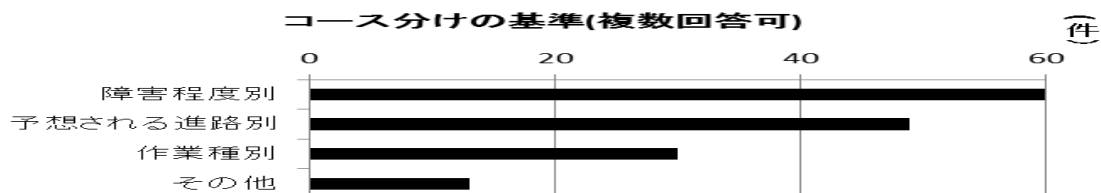
Q12：設置されている専門学科の名称を、全てお書き下さい。

産業科、木工科、工業科、家庭科、クリーニング科、生活園芸科、生活窯業科、農業科、生活窯業科、環境・流通サポート科、福祉サービス科、生活家庭科、生活技術科、農産技術科、加工生産科、生活科学科、産業技術科、環境・福祉科、農業園芸科、家政被服科、福祉・流通サービス科、就業技術科、生活文化科、等

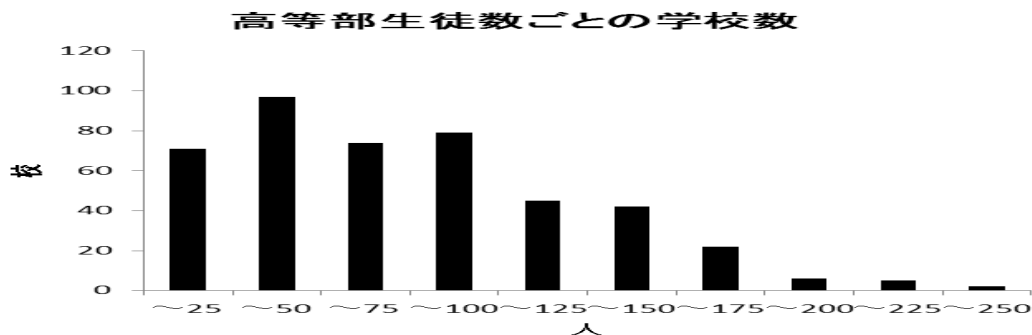
Q13：貴校の学科は、いくつかのコース、分野等に分かれていますか？



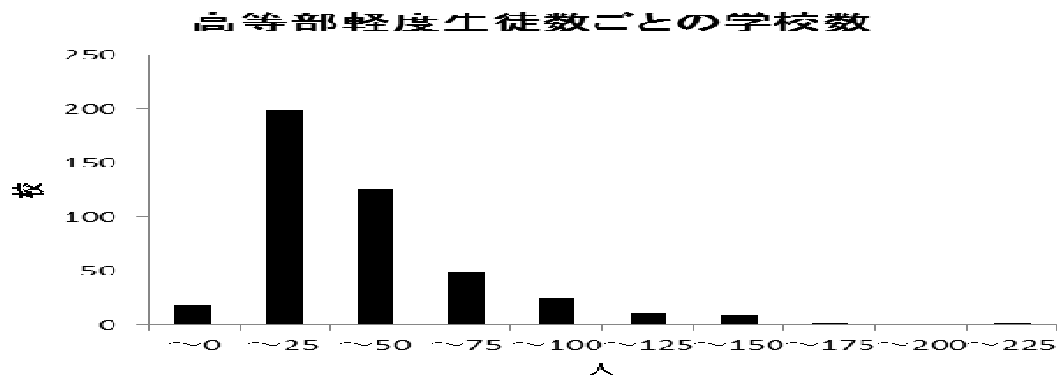
Q14：コース等は、主にどのような基準で分けられていますか？お選び下さい（複数回答可）。



Q15：平成 22年度の、高等部（知的障害）の生徒数は何人ですか？

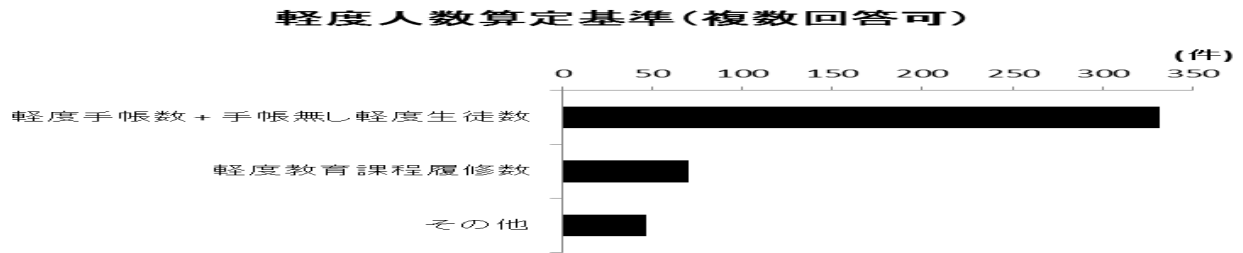


Q16：Q15の高等部生徒のうち、軽度知的障害の人数は何人ですか？

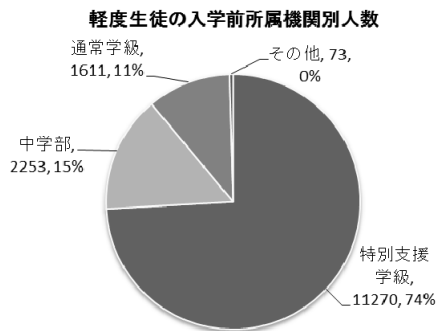




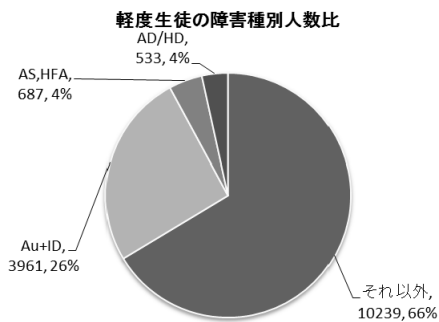
Q17：Q16の軽度生徒数の算出には、右のいずれの基準を用いましたか？



Q16の軽度生徒が、高等部入学前に所属していた機関について、機関別の人数をご記入下さい。無しの場合は“0”をお書き下さい。



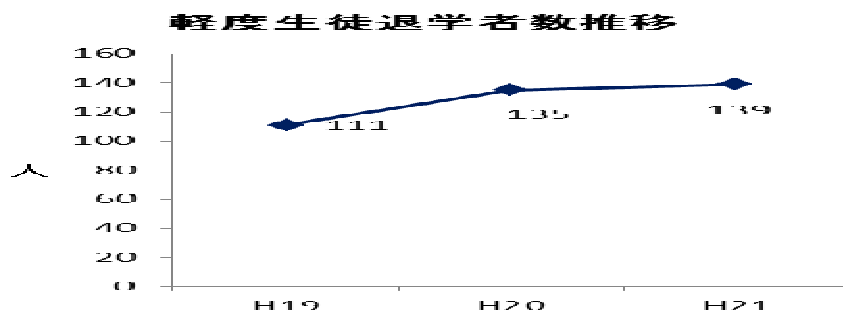
Q22～24：軽度生徒について、以下の障害名に当てはまる人数内訳をご記入下さい。無しの場合は“0”をお書き下さい。Au+ID：知的障害のある自閉症、AS：アスペルガー症候群、AD/HD：注意欠陥/多動性障害



Q25～Q26

データの信頼性に疑義があり略

Q30～32: 以下の年度において、軽度の生徒の退学者はありましたか?ありましたら人数をお書き下さい。無しの場合は“0”をお書き下さい。



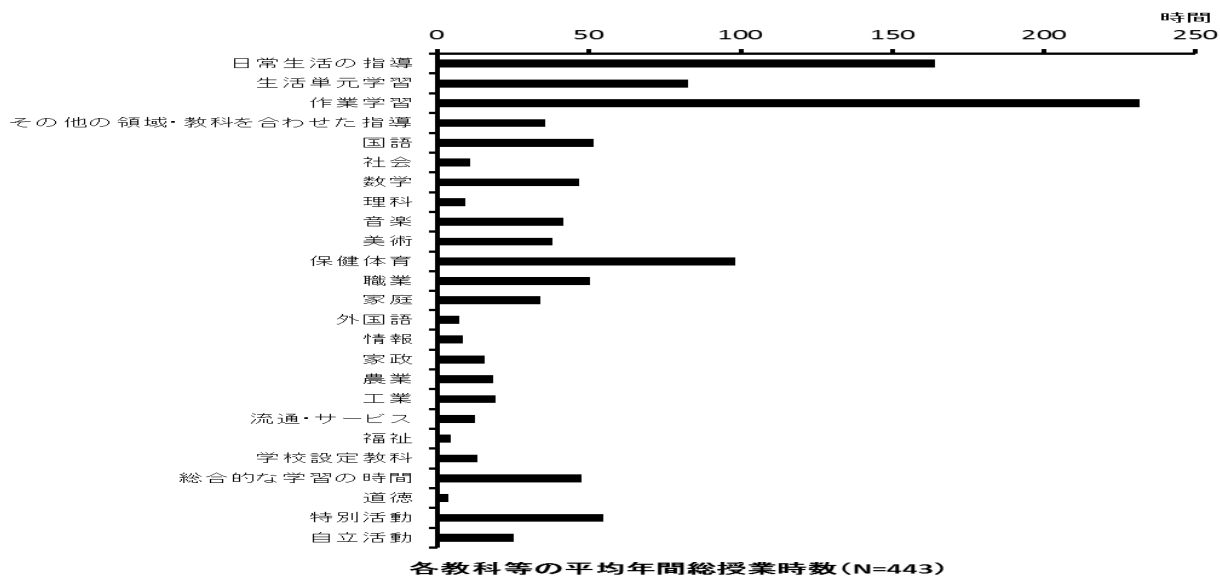
Q33: 高等部（知的障害）には、全部で何種類の教育課程がありますか?

最小値	1
第1四分位数	1
中央値	2
第3四分位数	3
最大値	12
平均	2.3

Q34: 複数ある教育課程のうち、最も軽度と思われる一つを選んで、その学科もしくはコースの名称を右欄にお書き下さい。※その教育課程について、Q35以降にお答え下さい。

職業コース、1類型、普通科職業コース、教科学習課程、特就コース、職業自立コース、社会コース1、普通科、単一障害学級1類型、産業科、一般就労希望、S1、普通科一般学級、等

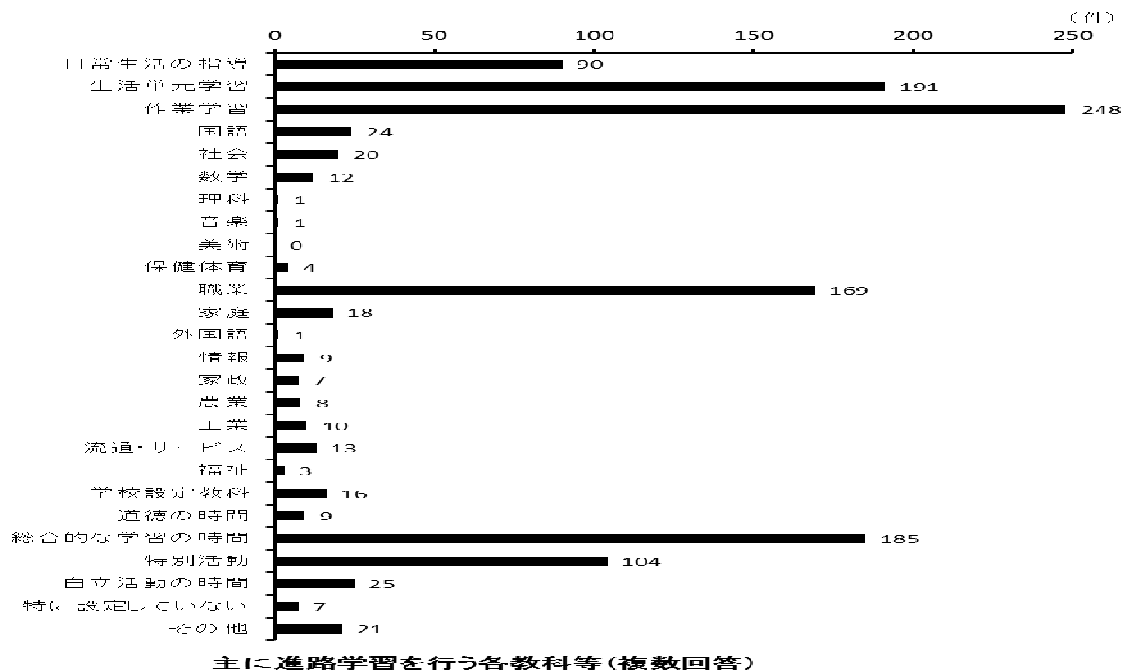
Q35～59: 軽度生徒が履修する教育課程の、各教科等の年間授業時数を、以下にご記入下さい。ただし各学年で時数が異なる場合は、3年生の時数をお書き下さい。選択教科については、時数を選択教科数で割り端数を四捨五入してお書き下さい（例:「音楽、美術」が選択で年間70時間の場合は「音楽35、美術35」と記入）。実施していない各教科等には必ず“0”を記入して下さい。



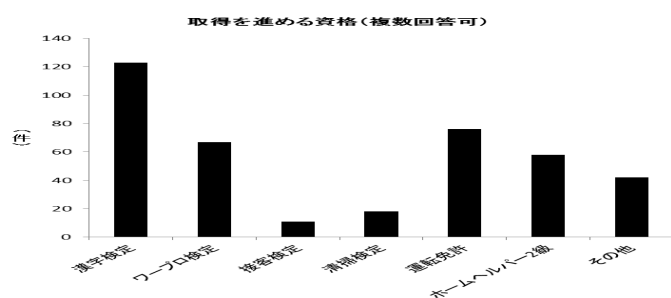
Q60、62：軽度生徒の「国語」「数学」において、教科書を採択していますか?右から、お選び下さい（複数選択可）。

データの信頼性に疑義があり略

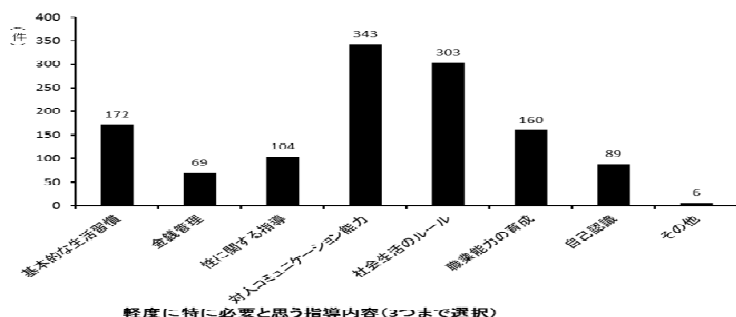
Q64：主にどの各教科等において進路学習を行っていますか?お選び下さい（複数回答可）。



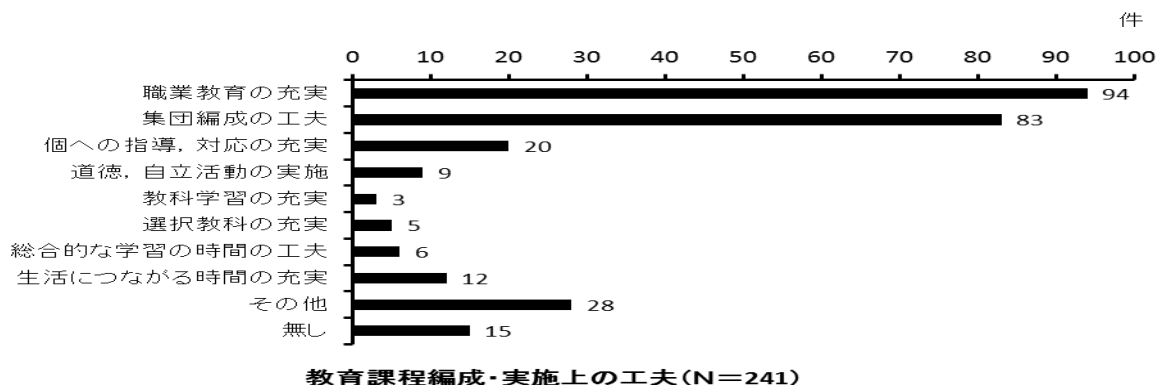
Q65：軽度の生徒に対して、取得を勧めている資格等がありましたらお選び下さい（複数回答可）。



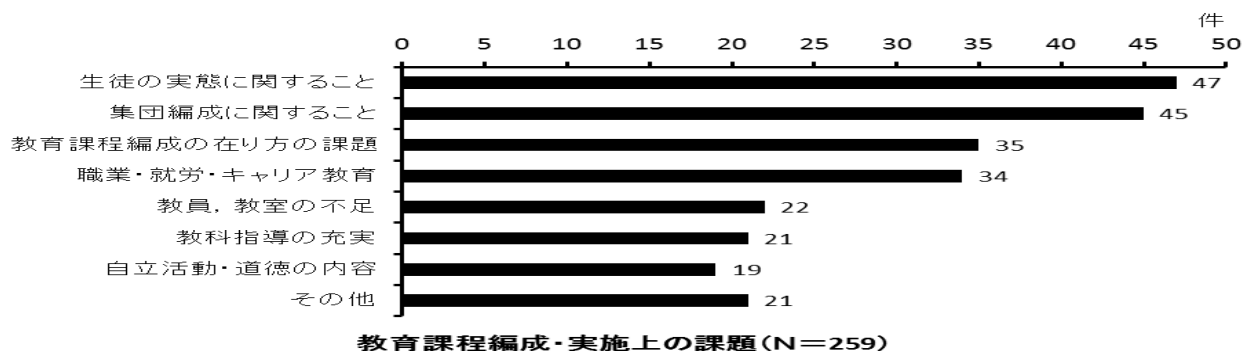
Q66：軽度の生徒に対して、特に必要と思われる指導内容は何ですか?右から3つ以内でお選び下さい。選び下さい。



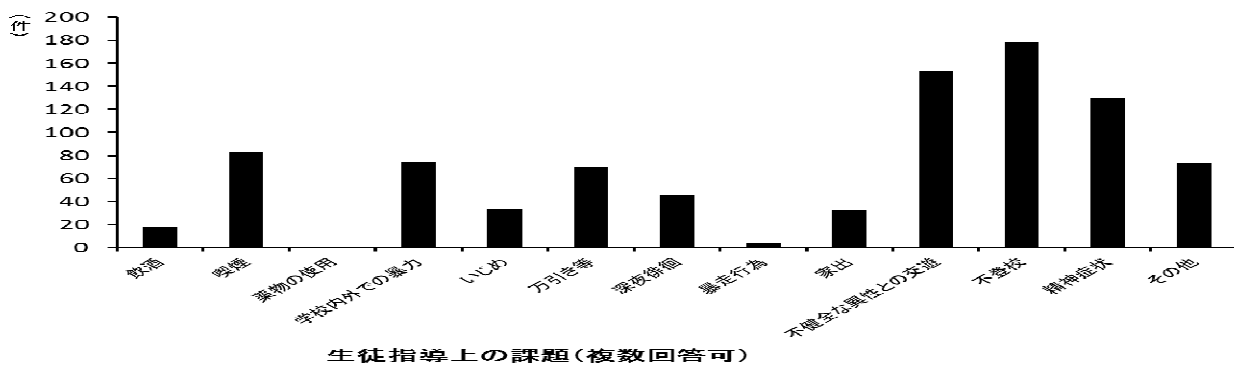
Q67：軽度生徒の教育課程について、編成上や実施上の工夫があればお書き下さい。



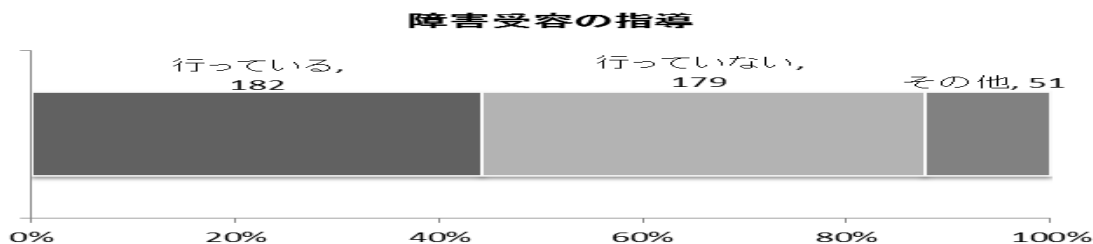
Q68：軽度生徒の教育課程について、編成上や実施上の課題があればお書き下さい。



Q69：貴校において、よく見られる軽度生徒の生徒指導上の問題を、お選び下さい（複数回答可）。



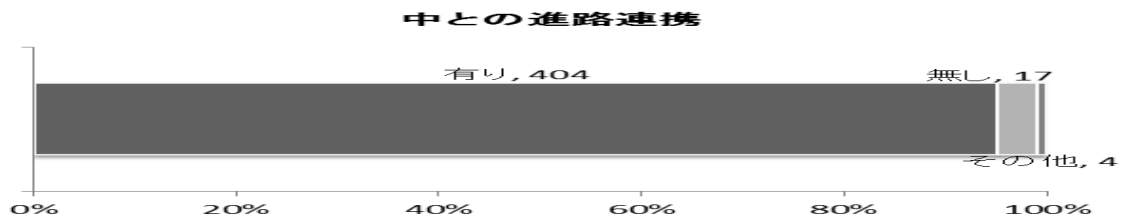
Q70：貴校の軽度生徒に対して、障害受容に関する指導を行っていますか？



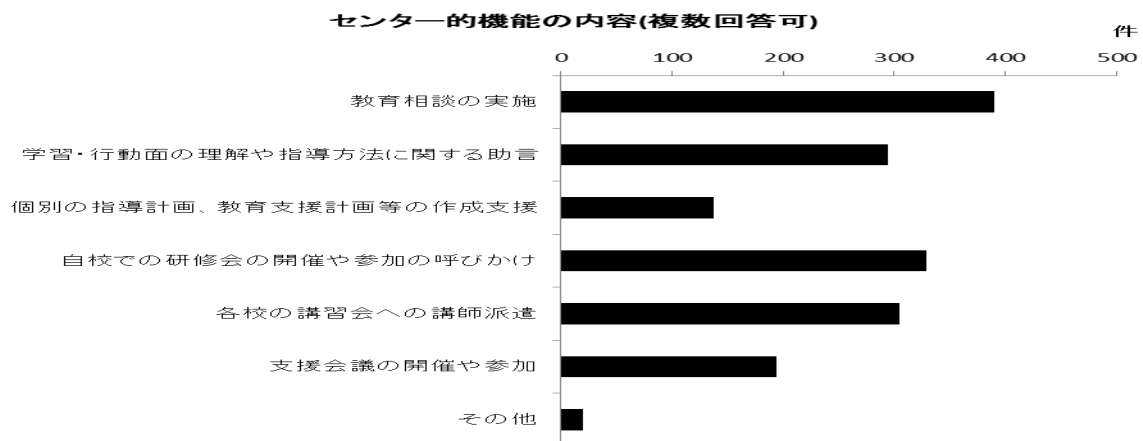
Q71：貴校の軽度生徒の生徒指導について、課題がありましたらお書き下さい。

略

Q72：軽度生徒が入学前に在籍する中学校等に対して、進路決定に関する連携（例：入学相談や体験入学の実施など）がありますか？



Q73：貴校のセンター的機能として、中学校や高校に在籍する軽度知的障害、発達障害等の生徒に対する支援内容を、右からお選び下さい(複数選択可)。



Q74：軽度生徒に関する、その他の課題がありましたらお書き下さい。

略

資料4 平成23年度 特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒における各教科等の教育内容に関する実態調査 インターネット上の回答記入フォーム

基本情報	
Q1 回答者の職種をお選びください(回答者が複数の場合、すべての方の職種を選んでください)。	<input type="checkbox"/> 校長 <input type="checkbox"/> 副校長 <input type="checkbox"/> 教頭 <input type="checkbox"/> 高等部主事 <input type="checkbox"/> 教務主任 <input type="checkbox"/> 教科担当 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
Q2 学校の設置されている都道府県名をお書き下さい。	<input type="text"/>
Q3 学校名をお書き下さい。	<input type="text"/>
Q4 本校, 分校, 分教室, 校舎等の別を, お選び下さい。	<input type="radio"/> 本校 <input type="radio"/> 分校 <input type="radio"/> 分教室 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
Q5 学校が対応する障害種(学則その他の設置者の定める規則に記載された種別)をお選びください。	<input type="radio"/> 知 <input type="radio"/> 知・肢 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
Q6 直校に設置されている学部をお選び下さい(複数回答可)。 高等部が設置されていない学校は, 回答を中断しブラウザを閉じていただいて結構です。	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学部 <input type="checkbox"/> 中学部 <input type="checkbox"/> 高等部
Q7 高等部に設置されている学科をお選び下さい	<input type="radio"/> 普通科 <input type="radio"/> 専門学科 <input type="radio"/> 普通科, 専門学科の両方
【お願い】 Q7で「普通科, 専門学科の両方」と回答された学校は, これ以降の設問を「専門学科」についてお答え下さい。	
Q8 直校の高等部の教育課程は, 以下のいずれに当てはまりますか?	<input type="checkbox"/> 軽度の生徒が多く在籍する教育課程の種類, コース等がある(例: 職業類型, 就労コースなど)。 <input type="checkbox"/> 教育課程は分かれていないが, 一部の各教科等において能力別や進路別のグループを編成している。 <input type="checkbox"/> 教育課程は分かれておらず, グループ編成も行っていない。 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
Q9 平成23年度の高等部の生徒数は何人ですか?	<input type="text"/> 人(半角数字)
Q10 高等部生徒のうち, 軽度知的障害の人数は何人ですか? Q11の基準を参考に可能な範囲で算出して下さい。	<input type="text"/> 人(半角数字)
Q11 前の設問の軽度生徒数の算出には, 右のいずれの基準を用いましたか?	<input type="checkbox"/> 軽度の療育手帳保持者数 + 手帳未取得者のうち知的障害が軽度と思われる生徒数 <input type="checkbox"/> 知的障害の軽度な生徒のための教育課程を履修する生徒数 <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/>
Q12 直校には, 明文化された校則またはそれに準ずるものがありますか?	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> その他(補足があれば一番下の「補足説明」にお書き下さい)

年間授業時数	
軽度生徒が履修する教育課程について, Q13~16の年間授業時数をご記入下さい。 ※時数の算出が難しい場合は, 教頭, 教務主任等に「都道府県等教育委員会への提出時数」をご確認下さい。 ※各学年で時数が異なる場合は, 3年生の時数をお書き下さい。 ※実施していない場合には必ず「0」を記入して下さい。	
Q13 領域・教科を合わせた指導	年間 <input type="text"/> 時間(半角数字)
Q14 教科別の指導(専門教科, 学校設定教科等を含む)	年間 <input type="text"/> 時間(半角数字)
Q15 総合的な学習の時間	年間 <input type="text"/> 時間(半角数字)
Q16 領域別の指導(道徳, 特別活動, 自立活動)	年間 <input type="text"/> 時間(半角数字)

## 軽度生徒に必要な指導内容

平成22年度の調査では「軽度の生徒に特に必要と思われる指導内容」として、以下の4つのキーワードが明らかになりました。

- ・対人コミュニケーション能力
- ・社会生活のルール
- ・基本的な生活習慣
- ・職業能力の育成

※以下の設問には、特定の生徒ではなく、軽度の知的障害のある生徒全般を想定してお答え下さい。

1. 「対人コミュニケーション能力」というキーワードで想定される、軽度生徒の具体的指導内容をいくつかお書きください。

まず、授業で行っている例がありましたら、その具体的指導内容と主な教育課程上の位置づけを、例にならって回答欄につづつ箇条書きでお書き下さい。

例:自分の気持ちをことばで他人に伝える。(国語, 生活単元学習, 特別活動(学校祭の演劇))

回答欄	

次に、教える必要性は感じているもの但实际上に指導することが難しいと感じている指導内容がありましたら、例にならって箇条書きでお書き下さい。

例:職場のパートのおばさんと休憩時間に世間話をする。

回答欄	

2. 「社会生活のルール」というキーワードで想定される、軽度生徒の具体的指導内容をいくつかお書きください。

まず、授業で行っている例がありましたら、その具体的指導内容と主な教育課程上の位置づけを、例にならって箇条書きでお書き下さい。

例:タイムカードを使って時間通りに作業室に行く。(作業学習)

回答欄	

次に、教える必要性は感じているもの但实际上に指導することが難しいと感じている指導内容がありましたら、例にならって箇条書きでお書き下さい。

例:お金やものの貸し借りをむやみにしない。

回答欄	

3. 「基本的な生活習慣」というキーワードで想定される、軽度生徒の具体的指導内容をいくつかお書きください。

まず、授業で行っている例がありましたら、その具体的指導内容と主な教育課程上の位置づけを、例にならって箇条書きでお書き下さい。

例:カバンの整理をする。(家庭, 総合的な学習の時間)

回答欄	

次に、教える必要性を感じているものの実際に指導することが難しいと感じている指導内容がありましたら、例にならって箇条書きでお書き下さい。

例:夜更かしをせず, 規則正しい生活をする。

回答欄	

4. 「職業能力の育成」というキーワードで想定される、軽度生徒の具体的指導内容をいくつかお書きください。

まず、授業で行っている例がありましたら、その具体的指導内容と主な教育課程上の位置づけを、例にならって箇条書きでお書き下さい。

例:専門の教員のアドバイスを聞きながら, 品質の高い製品を作る。(職業)

回答欄	

次に、教える必要性を感じているものの実際に指導することが難しいと感じている指導内容がありましたら、例にならって箇条書きでお書き下さい。

例:働く意欲を持つ。

回答欄	

1~4のキーワードに当てはまらない指導内容がありましたら、右にお書きください。



## 国語の指導内容

以下は、特別支援学校学習指導要領解説（総則等編（高等部））にある「国語」第2段階の指導内容の具体例です。  
 貴校の高等部の軽度知的障害のある生徒に対する国語の指導についてお聞きます。  
 以下の国語の内容について、教育課程上のどの時間で取り扱っていますか？選択肢から選んでお答え下さい。

聞く・話す

Q17 相手の立場や意図、気持ちを考慮しての話し聞き取り	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q18 物語や劇における場面の情景や登場人物の気持ちの理解	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q19 指示や説明の聞き取りと適切な行動	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q20 テレビ放送やラジオ放送などからの必要な情報の獲得と利用	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q21 人の意見を聞きながら自分の考えを整理して明確に話す。	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q22 筋道を立てて正確に必要な内容を話す。	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q23 自分の立場、場や相手に応じた尊敬語や謙譲語の適切な使用	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q24 電話やコンピュータ等の情報機器の活用にあたっての言葉の使い方などの獲得	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q25 自分の氏名、出身地、趣味、希望などについての限られた時間内での自己紹介	<input type="radio"/> 1.国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2.領域・教科合わせた指導の時間で取り扱う <input type="radio"/> 3.1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない

読む	
Q26 図書館等の利用	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q27 興味・関心のある分野の小説、詩、俳句、和歌、ことわざ、エッセイ、様々な趣味に関する雑誌などの読書	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q28 目的や意図などに応じて、文章の内容を的確に押さえながら要旨をとらえる。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q29 登場人物の心情や場面についての描写など、優れた叙述を味わいながら読む。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q30 読書によって、自分の考えを広げ、深める。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q31 生活で使われる用品や器具、コンピュータ等の情報機器、医薬品などの説明書を読み取り、生活の中で適切に利用する。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q32 生活に必要な納品書、請求書、領収書、通知書、広報や回覧板などの意味の理解	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q33 ファクシミリ、携帯電話、メールなどの適切な活用	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q34 外来語や片仮名での表示、アルファベットで表す略語などの読み取りと内容の理解	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方で取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない

書く	
Q35 目的や意図に応じて自分の考えを効果的に書く。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q36 事象と感想, 意見などの区別	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q37 目的や意図に応じて簡単に書く, 詳しく書く。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q38 経験した事柄を順序立て, 自分の意見や感想を交えて分かりやすく書く。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q39 相手に応じた漢字や片仮名を正しい使用, 尊敬語や謙譲語を正しく使い分けて文章を書く。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q40 自分の履歴書, 病院での診察申込書及び問診票, 社会生活に必要な諸届や種々の申込書, 申請書などを目的や書式に応じて, 筆記用具を使い分けるなどして正しく書く。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q41 ファクシミリ, コンピュータ, 携帯電話などを適切に活用して書く。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q42 電子メールを適切に活用し送受信する。	<input type="radio"/> 1. 国語の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q43 上記以外の内容で, 貴校の軽度知的障害のある生徒に対して国語の指導で必要と感じる内容がありましたら, 箇条書きで具体的にご記入ください。	<div style="border: 1px solid gray; height: 40px;"></div>

## 数学の指導内容

以下は、特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部)にある「数学」第2段階の指導内容の具体例です。  
貴校の高等部の軽度知的障害のある生徒に対する数学の指導についてお聞きます。  
以下の数学の内容について、教育課程上のどの時間で取り扱っていますか？選択肢から選んでお答え下さい。

### 数と計算

Q44 将来の生活設計などと結び付けた、1,000,000程度の加法、減法	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q45 束ねて教えた結果や納品書や領収書などで使われる大きな数字の正確な処理	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q46 「小数」(例えば、小数第2位程度)や「分数」(例えば、3等分したものの二つ分の大きさなど)の意味の理解	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q47 生活に結び付いた消費税や預金の利率などの計算	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q48 割月 と割増しの意味や2割月 もと3割月 きの比較、2割月 きが幾ら になるかの理解	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q49 「約、以上、以下、未満、切り上げ、切り捨て、四捨五入」など概数の表し方の理解	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q50 「乗法・除法」及び「加法と減法が混合した計算」についての計算機の使用	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない

### 量と測定

Q51 面積の「 $\text{cm}2, \text{m}2$ 」を使った体積の計算	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q52 生活の中で用いている様々な単位の理解	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q53 生活の中で適切な測定用具を選択する	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない

### 図形・数量操作

Q54 二等辺三角形、台形、平行四辺形、ひし形などを理解する	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q55 立方体や球などの立体を理解する	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q56 百分率(%)で示した円グラフや帯グラフの理解	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q57 身体測定の結果の表やグラフ、作業での生産数のグラフについて、学校生活や家庭生活で意図的に触れる機会の設定	<input type="radio"/> 1. 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2. 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3. 1と2の両方に取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない

実務	
Q58 レシートの金額や通帳の残高の確認	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q59 現金書留や振込、振替を利用した送金の理解	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q60 普通預金と定期預金の違いがわかり、貯蓄方法やローン、金利などについての理解	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q61 キャッシュカードの利用について、言葉の指示に対する操作、暗証番号の記憶、カードの保管などの理解	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q62 時計を見て「あと〇分しかないので急ごう」、「あと〇分あるので間に合う」、「〇時〇分に着くためには、〇時〇分に家を出る」など行動の見通しをもち、生活の中で時間を有効に利用することへの気付き	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q63 24時間制での時刻の表現の理解	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q64 列車時刻表を用いる	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q65 1時間に〇km進むことを時速〇kmということなど、時速についての理解	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q66 暦を活用して、曜日、12か月、季節、1年のサイクル(学校行事、催物)の理解	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q67 西暦と元号の違いや換算	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q68 〇〇年後の自分や家族の年齢を考えるなどの長期的な時間の把握と見直し	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q69 手帳を活用したスケジュールを管理	<input type="radio"/> 1 数学の時間に取り扱う <input type="radio"/> 2 領域・教科合わせた指導の時間に取り扱う <input type="radio"/> 3 1と2の両方を取り扱う <input type="radio"/> 4. 取り扱っていない
Q70 上記以外の内容で、貴校の軽度知的障害のある生徒に対して 数学の指導で必要と感じる内容がありましたら、箇条書きで具体的にご記入ください。	<div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>
<b>補足説明</b>	
Q71 これまでの設問に補足する説明等がございましたら、右にお書きください。	<div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>

## 資料5 SPSS Text Analytics for Survey を用いた自由記述回答の分析

SPSS Text Analytics for Survey (以下、SPSS TAS) は、自由記述回答データから出現頻度の高い語をカテゴリとして抽出し、カテゴリ同士の関連性を明らかにすることができる。カテゴリ及びその関連性の分析により、大量の自由記述回答データから多数意見を読み取ることが可能である(図1)。

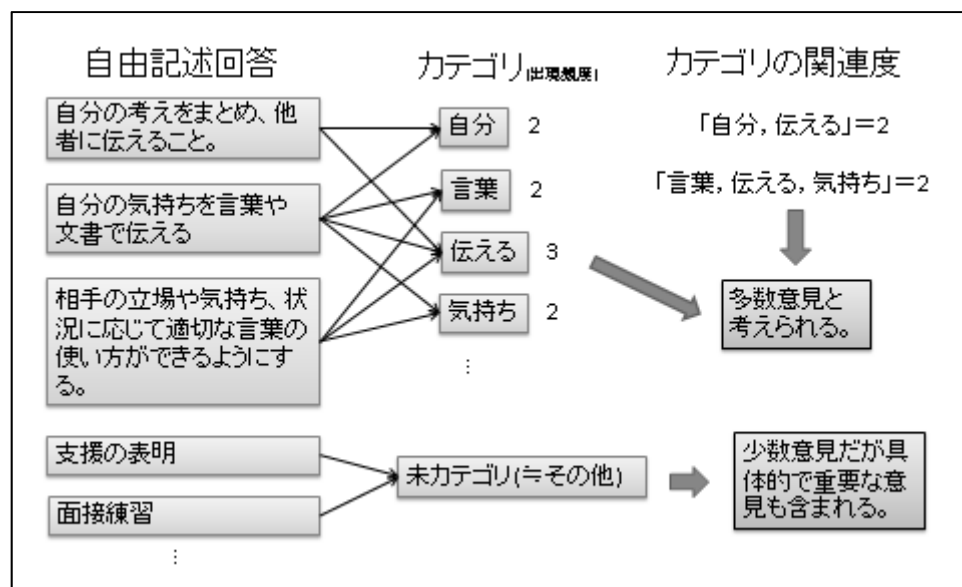


図1 SPSS TASによる自由記述回答の分析イメージ

SPSS TASによる分析の最初には、自由記述回答データを品詞や活用といった形態素に分解し、「キーワード」を抽出する。さらに、キーワードから、多数意見に関連する語を「カテゴリ」として生成する<sup>16</sup>。また、出現頻度が少ないためにカテゴリ化されなかった語は、「未カテゴリ」に分類される。未カテゴリは、自由記述回答を手作業で分類する際に、比較的少数の回答を「その他」に分類するのと似た概念である。

さらに、SPSS TASでは、異なる複数のカテゴリが共通の回答に出現する頻度を共起関係として定量的に表現することができる。これを図示したものを「カテゴリ Web」と呼ぶ(図2)。図2の灰色枠内のそれぞれの語はカテゴリである。カテゴリの横にある点はその大きさにカテゴリの出現頻度を表す。点と点を結ぶ線は、ある回答に両方のカテゴリが共に出現する共起関係を表すとともに、線の太さでその頻度を表している。

今回の研究では、まず、SPSS TASによりカテゴリ及びカテゴリ Webを作成した。次に、カテゴリ Webにおける出現頻度と共起関係から、回答の多数意見を推察した。さらに、自由記述回答のロウデータを総覧し、推察の妥当性を確認した。

抽出された多数意見は、例えば図2の「身だしなみを整える」のように抽象的に記述されている傾向があった。このため、カテゴリ Webを用いて多数意見を明らかにした後、自由記述回答のロウデータから、多数意見に関連すると思われる具体的指導内容を研究者の協議により抽出した。

<sup>16</sup>SPSS TASでは、「言語学ベース」と「出現頻度ベース」の2種類のカテゴリ作成オプションが用意されている。これらの2つの方法の内、どちらがより優れているかということは一概に言えない(山西、2012)。本研究においては、「出現頻度ベース」のオプションを用いてカテゴリの自動生成を行い、その後、研究者の判断に基づいてカテゴリの取捨選択を行った。

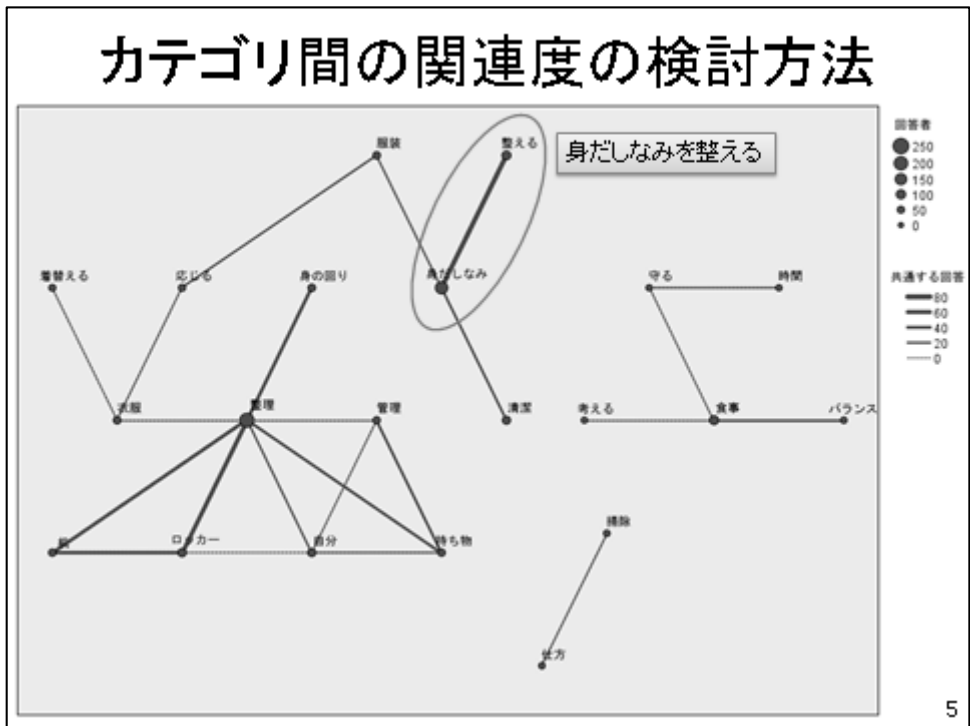


図2 カテゴリ間の関連度を検討するためのカテゴリ Web

(猪子秀太郎)

《文献》

山西博之. 教育・研究のための自由記述アンケートデータ分析入門： SPSS Text Analytics for Surveys を用いて. <http://www.mizumot.com/method/yamanishi.pdf> (アクセス日、2012-1-17)

## スウェーデンにおける知的障害や発達障害のある人の学びの場

井上昌士\*・猪子秀太郎\*\*

(\*教育支援部) (\*\*教育研修・事業部)

**要旨**：スウェーデンの教育には、全ての子どもの「個のニーズ」に応じる教育理念、充実した生涯教育のシステム、通常の学校と特別支援のための学校を同じ場に設置する「場の統合」といった特徴がある。筆者は、2011年3月に、教育と福祉に関する監督を行う中央行政当局である学校庁、通常の基礎学校及び高等学校に配置された自閉症のための配慮クラス、高等学校卒業後の学びの場である国民高等学校の自閉症クラスを訪問した。学校庁では、2010年から進行する教育改革に関する情報を得た。基礎学校、高等学校、国民学校の自閉症クラスでは、「場の統合」の現状、様々な社会生活に関する教育内容、とりわけ「コミュニケーション」や「ディスカッション」といった教育内容の重視、職場等における実習の重要性等に関する情報を得た。

**見出し語**：スウェーデンの教育、個のニーズに応じた教育、場の統合、通常の学校における自閉症児者の教育内容

### I. はじめに

筆者らは、2011年3月23～30日の間、知的障害や発達障害のある人の教育に関する情報収集を目的としてスウェーデンを訪問した。本稿では、スウェーデンにおける学校教育の概要を述べるとともに、今回の訪問先で得られた情報を紹介する。

### II. スウェーデンにおける学校教育

#### 1. スウェーデンについて

スウェーデン(正式名称:スウェーデン王国)は、日本の約1.2倍の国土に約940万人の国民が暮らす、北欧の福祉国家である。人口の2割強が首都ストックホルム及びその都市圏に集中している。立憲君主制、及び議会民主制を布く(スウェーデン大使館、2012; 外務省、2012)。

#### 2. 教育の特徴

スウェーデンの教育の大きな特徴として、「全ての子どもに対する、個のニーズに応じた教育」が挙げ

られる。2010年の学校法(SFS 2010:800)には、学校における教育の目的の中に「子どもの様々なニーズを考慮し、可能な限りの支援や励ましを与えるべきこと」が規定されている。また同法には、全ての児童生徒に対して個別指導プラン(individuell utvecklingsplan)を作成し、毎学期ごとに教師と生徒及び保護者の間で目標到達の状況を確認するための懇談会を開催することも定められている(Sveriges Riksdag, 2011)。

また、国民高等学校(folkhögskola)や成人学校(vuxenutbildning)などに見られるように、「いつでも、誰でも、どこでも、ただで」というリカレント教育の伝統と理念に根ざした生涯教育のシステムが存在することも、スウェーデンの教育の大きな特徴である(是永、2006)。

特別支援教育に関連する特徴としては、「場の統合」がある(石田・柳本、1994; 内閣府、2012)。後述するように、スウェーデンには通常の学校とは別に、聴覚障害や知的障害のある児童生徒のための学校が存在する。「場の統合」とは、こうした特別な学校を通常の学校内に設置することであり、1970年代に大きく進展した。1970年代の末には、知的障害が比較



的軽度の児童生徒が通学するタイプの学校の 90% 以上で「場の統合」がなされていた（内閣府、2012）。

## 2. 学校のシステム

スウェーデンの学校教育の体制は 6-3-3 制であり、7～16 歳までの 9 年間は義務教育である。日本の小・中学校に対応する基礎学校（grundskola）、聴覚障害・重複障害児などの特別学校（specialskola）、知的障害基礎学校（grundsärskola）、少数民族サーメ族の学校（sameskola）がある。後期中等教育として 3 年制の総合制高校（gymnasieskola）、及び 4 年制の知的障害高等学校（gymnasiesärskola）がある。

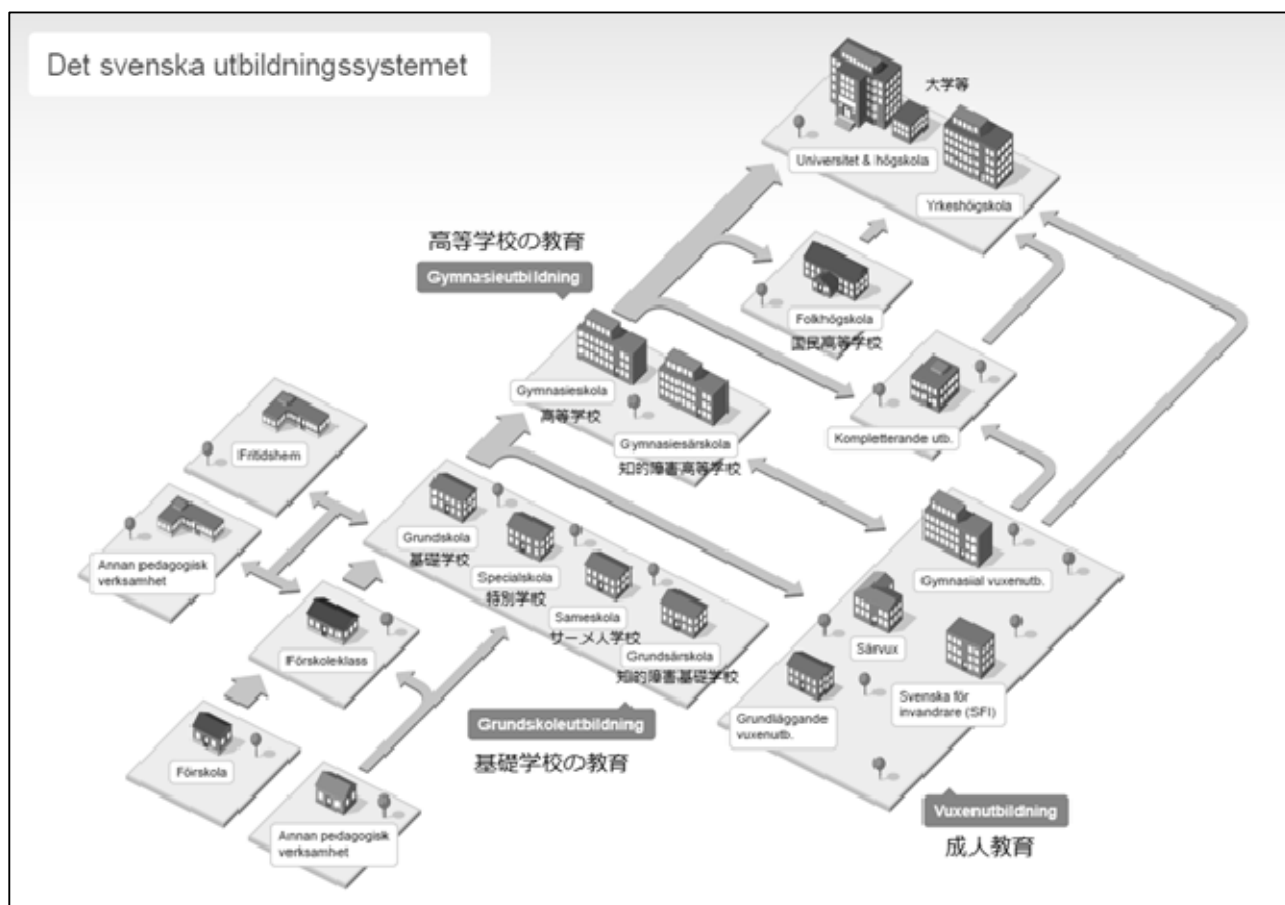
また、高等学校卒業後の教育機関としては、大学（Universitet）の他、寄宿舎付設の高等教育機関である国民高等学校（folkhögskola）、様々な成人学校（vuxenutbildning）がある（図 1）。

## 3. 教育に関する行政組織

国レベルでは、国会や政府が学校法などの法令を、教育省（Utbildningsdepartementet）が学習指導要領、シラバスなどを規定する。教育省傘下の学校庁（skolverket）は、子ども、若者、成人の公教育および就学前教育、児童福祉の中央行政当局であり、全国の教育と福祉が平等な質を確保できるように監督する。

地方行政のレベルでは、主たる責任を持って実際に教育を行うのはコミューン（Kommuner；全国に 290、市町村レベルの地方自治体）である。コミューンは、地域や各学校単位の計画を作成し、国が示す目標に子どもが到達するよう資源の分割や、活動を組織することに責任を負う。それぞれの学校は、教育実践に責任を負う（是永、2005）。

図 1 スウェーデンの学校システム



出典：Skolverket. Det svenska utbildningssystemet を一部改変

### III. 訪問の記録

#### 1. 学校庁 (Skolverket)

学校庁は、教育と福祉に関する監督を行う中央行政当局である。今回は、障害者政策担当のマネージャーStaffan Engstrom氏より聴き取りを行った。

2011年3月現在、スウェーデンでは学校法を改革中であり、基礎学校や高等学校のプログラムについても改正中とのことであった。知的障害高等学校に関する2013年の改正では、通常高等学校のような多くのプログラムを準備し、生徒の希望を取り入れることができるプログラムにする予定である。さらに、これまではコミュニケーションでプログラムを設置することが可能であったが、これを廃し、ナショナルプログラムに統合する予定とのことであった。

また、2011年秋より、知的障害のない自閉症が除外される方向で、知的障害基礎学校への就学を判断するための基準が改正されるとのことであった。これまでも、知的障害基礎学校への就学については、国が規定する「医師の診断、社会的な判定、心理学的な判定 (IQ)、教育学的な判定」という4つの条件に基づいて各コミュニケーションの教育委員会が行ってきた。しかし、知的障害のない自閉症が知的障害基礎学校に通う例があるなど、コミュニケーションごとの判断に差が見られ、今回の改正につながったとのことであった。

#### 2. Adolfsbergsskolan

Adolfsbergsskolan は、ストックホルムの西、約160kmに位置するオレブロ市の学校である。基礎学校(1~6及び7~9年生)の他に、就学前のクラスや複数の特別ユニット (Specialenheten) がある。それぞれの学校やユニットに複数の校長 (rektor) がおり、複合的な学校を構成している。これは、前述の「場の統合」の例と考えられ

る。

2011年3月現在、幼児児童生徒数は1200名、そのうち特別ユニットの生徒数は76名である。職員は170名あまりで、そのうち75名が特別支援ユニットの職員(教員、アシスタント、心理、学校医など)である。

特別ユニットは、知的障害のための基礎学校 (Grundsärskola)、運動障害の生徒のための基礎学校 (Grundskola för elever med rörelsehinder)、自閉症スペクトラムの診断を有する生徒の基礎学校 (Grundskola för elever med diagnos inom autismspektrat)、1~6年生の学童保育 (Fritidshem för elever år 1-6) で構成されている。特別ユニットは、学校のあちこちに配置されており、通常学校と特別支援ユニットの物理的な区分は見られない。

7~9年生 (中学校段階) の自閉症のクラスを見学した。「このクラスは、通常基礎学校の特別な配慮クラスである」という説明であった。こうした通常基礎学校の自閉症クラスがあるのは、オレブロ市内では Adolfsbergsskolan のみということであった。

このクラスの生徒数は12名 (7年生6名、8~9年生6名)、教師は15名 (専任及び他のクラスとの兼任を含め) であり、生徒と教員が1対1で教育を行う体制がとられていた。また、訪問教育を受ける生徒が1名いるとのことであった。

クラス担任によれば、「生徒には社会的な障害があり、10~12才ぐらいの段階で集団活動が難しいなどの理由で普通学校からここに来る。生徒たちは、ほとんど通常学校の成績表を持っていないが、環境を整えることで成績が出せるようになる。今年は25名が入学希望だが、予算の関係でこれ以上は増やせないことから、入学できるのは2名程度の予定である。」とのことであった。

7年生の社会の授業を見学した。教員1名に対して生徒が4名で授業が行われ、それぞれ個別の課題を行っていた。担任によれば、「同じ「社会」という教科だが、生徒が取り組む内容は個別であり、個のニーズに応じた教え方をする。自閉症の特性のため、学習への動機付けに対する教師の工夫が必要である。」とのことであった。

次に、別のクラスの教室環境を見学した。教室にはクラス全体のスケジュールが提示され、生徒用の個別スペースが設けられていた。電子黒板があり、担任によれば活用頻度は高いとのことであった。

### 3. Wadkopings Utbildningscenter

Wadkopings Utbildningscenter は、オレブロ市にある教育施設で、高等学校の他に成人教育のための施設等が複合している。高等学校では4種類のプログラムが提供され、そのうちのひとつが「SP-ASP」と呼ばれるアスペルガー症候群及び高機能自閉症の診断を持つ生徒のための「社会科学プログラム」である。2011年3月現在、SP-ASPには知的障害のない自閉症の生徒36名が在籍していた。今回の訪問では、このSP-ASPを見学した。

最初に、高校2年生のクラスの「地理」の授業を見学した。生徒は、気候に関する内容を学習していた。教室の中央に集合して学習するための大きな机があり、壁際に個別の学習スペースが配置されていた。個別の学習スペースには、社会のルールやスケジュール等に関する様々な掲示があった。生徒から、我々に対して「日本の自閉症教育の現状はどうなっているか?」といった質問があった。

次に、高校3年生の「自然科学」の授業を見学した。2年生と同様に、教室内に集合用の机と個別スペースが配置されており、生徒たちは個別のスペースでプリント課題に取り組んでいた。それぞれの生徒に対して個別の課題が設

定されており、ある生徒は基礎学校9年生（日本の中学3年）レベルの内容を学習しているとのことであった。

授業見学の後、この高等学校の特別支援教育家（Specialpedagog）であり、オレブロ市の教員に対して自閉症教育に関する研修を行う立場であるEva Nilsson氏より聴き取りを行った。氏によれば、「SP-ASPのような通常の高等学校（gymnasieskola）における特別な配慮プログラムがある学校は、10年ほど前には少なかった。しかし、現在ではコミュニケーションに1校程度見られるようになってきた。」とのことであった。

また、「この学校に通う生徒は、大学進学、又は職業に就く準備をしている。就労を目指す生徒は、卒業前に職業安定所に登録する。現在、SP-ASPには在学中の産業現場等における実習はない。教員の希望としては、在学中に1年間程度の産業現場等における実習が実施したい。」とのことであった。

2011年3月現在、SP-ASPには「自分の将来像を描く」ことを目的とする「生活の知恵を教える科目」があった。社会的な人間関係、進路、問題解決の方法といった指導内容に重点が置かれる。より具体的な指導内容としては、「大学や国民高等学校の見学など校外に出かけること、履歴書を書くこと、行政へのアクセス方法、金銭の管理に関すること」等である。

この科目では、喧嘩などの時に相手がどう感じているかについて劇を通して教えるといった方法もあり、生徒同士のいじめや無視などを防ぐといった意味がある。特定の教科書はない。入学後に実施する修学旅行が、この科目に関するアセスメントの場面となっている。他の科目（例えば社会学、ドラマ、コミュニケーションなど）に指導内容を振り分けて実施する場合もある。しかし、「学校法の改革を受けて、2011年の秋からこの科目は無くなる。」とのことであった。

### 4. Agesta Folkhögskola

Agesta Folkhögskola は、ストックホルム市近郊の国民高等学校（folkhögskola）である。一般向けの「高等学校の卒業資格取得のためのコース」の他、「芸術と音楽」、「聖書」、「ヘルスケア」など様々なコースがあり、その中の一つとして「アスペルガー症候群の人のためのコース」も提供されている。アスペルガー症候群のコースには、「社会生活クラス（Asperger Arbetsliv）」や「インフォメーター（アスペルガー症候群に関する情報提供者）クラス（Asperger Informatör）」など、いくつかのクラスがある。今回の訪問では、このアスペルガー症候群のコースの担当者から、社会生活クラスにおける教育について聴き取りを行った。

アスペルガー症候群のコースは、教師や保護者の要望を受けて、1998年から始まった。開設当初の生徒は8名であったが、2011年3月現在、1年生8名、2年生9名が在籍している。社会生活クラスの対象年齢は18～25才であるが、生徒の多くは19～20才である。生徒には、成績は良好だが友達がいないなどの社会性の障害があるが、知的な障害はない。基本の在学期間は1年間であり、希望すれば2年目まで在学することができる。

社会生活クラスの目標は、生徒の自己認識を高めること、アスペルガー症候群とともに生きるための戦略を提供すること、コミュニケーションや職業生活のための理論と技能を高めることである。プログラムは、学校で行う授業と、職場での実習の二つで構成されている。

入学後、秋学期に2週間程度の職場訪問が設定されている。生徒は、事前に学校の授業で職場訪問の計画を立て、相手先への質問の作成等の準備を行う。実際の職場訪問では、自分の力で職場に行き、1時間程度の滞在中に相手と握手をしたり、質問や会話をしたりといったことを経験する。生徒1人が4～5箇所の企業を訪問する。希望すれば実習も可能である。

続いて、春学期には5週間程度の実習を行う。

生徒が在学期間を延長した場合には、2年目の秋及び春学期にも同様の実習を行う。職員は、相手企業に訪問や電話等による情報収集を通して、実習における生徒の評価を行う。

学校では、月～金曜日に午前中4コマ（1コマは40分）、午後2コマの授業が行われている。生徒たちは、この学校で高校の成績を取得することが可能である。高校で苦手だった科目、個々の興味に応じた内容（例：経営学、第二次世界大戦に関する内容）について学んでいる。また、アスペルガー症候群に関する内容や、思想、ストックホルムの歴史など、特定のテーマを設定して学習する授業、新聞を読んで内容に関する討論を行う授業などもある。

1週間に2コマ実施される「コミュニケーション」は、重要な科目として位置付けられている。「相手の理解を深めること」が目標である。特定の教材があるわけではない。3～4人で協力し、「何かを決める」ことから始める。終了後、「参加できたか？」を自己評価し、発表させ、他人の評価との違いを検討する。「社会や学校で起きるトラブル」についてのディスカッションなども行う。

生徒の卒業後の進路は、大学進学、企業就労、デイケアといった福祉サービスの利用など様々である。実習先で補助金をもらってそのまま雇用されるケースもある。最近では、卒業生の35%程度が就職しているとのことであった。

## 引用文献

- 外務省．スウェーデン王国．  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/sweden/>  
/（アクセス日、2012-1-6）
- 石田祥代・柳本雄次（1994）．スウェーデンにおける知的障害児の特別職業学校．心身障害学研究、18、155-168．
- 内閣府．平成22年度障害のある児童生徒の就学形態に関する国際比較調査報告書-第4章スウェーデン-．

[http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h22kokusai/2\\_4.html#image\\_i\\_2-4-1](http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h22kokusai/2_4.html#image_i_2-4-1)  
(アクセス日、2012-1-6)

是永かな子 (2005). 第16章スウェーデン. 大沼直樹(編)、特別支援教育の理論と方法 (pp. 215-228). 培風館.

是永かな子 (2006). スウェーデンにおける20歳前後の障害者教育制度. 障害者問題研究、34 (2)、143-149.

Skolverket. Det svenska utbildningssystemet.  
[http://www.skolverket.se/polopoly\\_fs/1.149914!Menu/article/attachment/SVUS-Original-2011-A4-3.pdf](http://www.skolverket.se/polopoly_fs/1.149914!Menu/article/attachment/SVUS-Original-2011-A4-3.pdf) (アクセス日、2012-1-13)

Sveriges Riksdag. Skollag (2010:800).  
<http://www.riksdagen.se/webbnav/index.aspx?nid=3911&bet=2010:800> (アクセス日、

2012-1-13)

スウェーデン大使館. 基本情報.  
[http://www.swedenabroad.com/Page\\_\\_\\_\\_\\_4382.aasp](http://www.swedenabroad.com/Page_____4382.aasp) (アクセス日、2012-1-6)

### 参考文献

Adolfsbergsskolan. Startsidan.  
<http://www.orebro.se/2.748886bc11463dec5c0800038180.html> (アクセス日、2012-1-6)

Agesta Folkhögskola. <http://www.agesta.nu/>  
(アクセス日、2012-1-12)

Skolverket.  
<http://www.skolverket.se/>

Wadkopings Utbildningscenter .  
<http://www.orebro.se/wadkopingsutbildningscenter> (アクセス日、2012-1-12)

## 参考資料2 アメリカ調査報告

カリフォルニア州における軽度知的障害者の高等教育以降の学びの支援

平成23年10月10日～10月14日、「特別支援学校（知的障害）高等部の軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究」にかかる情報収集のため、米国カリフォルニア州サクラメントを訪問した。カリフォルニア州では、リハビリテーション省（Department of Rehabilitation）の管轄で障害のある人たちの移行支援プログラムが進められている。本稿では、軽度知的障害者を対象としたプログラムから、①軽度知的障害や発達障害のある人たちがコミュニティカレッジ（公立の短期大学）で学ぶ“College to Career”プログラム（C2C）、②成人教育の中で行われているアダルトスクールにおける知的障害者のプログラム、③NPOが進める働きながら学ぶプログラムの概要について報告する。

### 1. カリフォルニア州の教育制度

アメリカの教育は地方分権制により各州の法律により定めている。カリフォルニア州の教育制度について、リハビリテーション省の提供資料には以下のように示されている。

<公立および私立幼稚園から高等学校>

幼稚園—通常5歳から

小学校—1年生から5年生（6～11歳）

中学校—6年生から8年生（12～14歳）

高等学校—9年生から12年生（15～18歳）

<継続教育（高校学校教育の継続）>

対象者は以下の通りである。

- ・16歳以上、18歳または19歳で延長したい場合の者
- ・高等学校退学者
- ・公立高等学校の卒業が難しい場合（例として、妊娠して卒業できなかった場合、貧困で働かなくてはならならず卒業できなかった場合、落第した場合）の者
- ・卒業までに少なくとも週に15時間の単位を取らなくてはならないコース（キャリアや今後の教育についてカウンセリングも含め）の者

<成人教育（マッククラスキー・アダルトセンター他）>

□対象者は以下の通りである。

- ・高等教育を受けたいまたは高等学校卒業証明書を得たいすべての成人
- ・コンピュータや第二外国語としての英語のスキル習得を希望する者
- ・障害のある者
- ・職業訓練を受けたい者

<家庭教育>

- ・家庭教育を望むすべての保護者がそれを行うことができるが、家庭教育を管轄する法律に従わなければならない。

全ての子どもたちは19歳まで学校に通うように求められ、保護者がそれに従わない場合は若干の罰則があるが、このようなケースはたくさんあるのであまり厳密には適用されない。

<大学（カレッジとユニバーシティ）>

#### 【公立大学】

##### ○シティ／コミュニティカレッジシステム

カリフォルニアには、以下の 2 年生の短期大学がある（サクラメントシティカレッジ、コスムネスシティカレッジ、アメリカンリバーカレッジ、フォルソンレイクスカレッジ、サンタローザ・ジュニアカレッジ 他）。これらの大学は、美容、看護、歯科衛生、飛行機機械工などの職業の資格を提供する。また、これらの大学は、公立の 4 年制大学の最初の 2 年の単位を提供し、公立と私立への編入が可能となる。

##### ○カリフォルニア州立大学システム

サクラメントを含め、カリフォルニア全体で 20 以上の州立大学がある。これらの大学は以下に示すオリジナル大学と同じように学位を提供する。

##### ○オリジナルカリフォルニア大学システム（Original California University system）

高名な公立大学で優秀な高等学校の学位が求められるが、シティ／コミュニティカレッジの優秀な学生はこれらの大学やカリフォルニア州立大学に移ることは可能である。これらのカテゴリーに入る大学は、UCバークレー、UCLA、UCサンディエゴ、UCサンタバーバラ、UCリバーサイド、USサンタクルス、UCデイビス、UCメルセド、がある。また、これらのいくつかの大学は医学部、歯学部、獣医学部を持っている。

#### 【私立大学】

これらには、授業料の高い大学がたくさんある。スタンフォード、USC、パシフィック大学がよく知られている。他にもあまり知られていない利益が目的の大学もたくさんあり、その中には通常 4 年かかる学位取得が 3 年やそれ以下で得られるような制度もある。

<大学の延長システム>

多くの大学は、職に就いたり、諸事情からキャンパスで学べない人たちのために延長できる多様なプログラムを用意している。

## 2. キャリアとしての大学での学び（C2Cプログラム）

カリフォルニア州では、軽度知的障害や発達障害のある人たちがコミュニティカレッジ（公立の短期大学）で学ぶ“College to Career”プログラム（以下、C2Cプログラム）を進めている。このプログラムを紹介するパンフレットには、「知的障害のある学生は、学んだり、働いたりすることはできるが、サポートや専門的な訓練が必要である。C2Cプログラムのミッションは、知的障害のある学生が、高等教育を通して、有給雇用につながるキャリアと技術的な教育機会を作り、進めることにある」と記されている。また、このパンフレットでは、「大学に通う知的障害のある学生は、大学に通わない学生よりも 26 倍も雇用率が高く、76% も多い賃金を得ている」と紹介している。以下、サンタローザ短期大学（SANTA ROSA JUNIOR COLLEGE）のC2Cの概要について紹介する。

サンタローザ短期大学における「大学へのキャリアプログラム」は、知的障害や自閉症の学生が地域社会へ就職するためのキャリア選択の一つとして、カリフォルニア州リハビリテーション省とサンタローザ短期大学「障害リソース学科」（Disability Resources Department at Santa Rosa Junior College）の協力の下に開設された。毎年 20 名の学生を受け入れ、3

年間にわたるプログラムを実施している。

このプログラムで最も重要なことは、学生が大学教育の中で高いキャリアと技術的な教育と訓練を受けることによって、社会参加への強い動機づけと確かな技術を身につけることである。

サンタローザ短期大学における3年間のプログラムは、表1の通りである。プログラムは、「教育」と「職業体験」に大きく分かれ、1年目は「教育」の内容が中心で、2年目から「職業体験」に移行するように組まれている。1年のクラス学習では、生活スキルの自立に向けた内容や大学生活体験、アカデミックスキルの学習、等が中心に行われる。

2年目以降の「職業体験」については、学生を支援する「職業スキルコーチ」の役割について詳しく解説されている。主な内容は以下の7項目である。

- ① 学生の学びや改善に必要なスキルや課題を識別
- ② 職業訓練の供給
- ③ 学生と労働者とのコミュニケーションの進行
- ④ 学生に仕事を与える労働者側のサポート
- ⑤ 働く場所（環境）への配慮の実施
- ⑥ 仕事への適応状態に応じて支援の軽減
- ⑦ 学生のパフォーマンスと進捗状況についてのスタッフとのコミュニケーション

表1 サンタローザ短期大学におけるC2Cプログラム

	教育	職業体験
1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標</li> <li>・大学における学生生活について知る</li> <li>・3年間の個別の計画を立てる</li> <li>・キャリア探求</li> <li>・地域リソースを見つける</li> </ul> <クラス学習> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活スキルの学習</li> <li>・職業探しの戦略</li> <li>・アカデミックスキルの成功のための戦略</li> <li>・学生生活</li> <li>・他の活動（個別のスケジュール）</li> </ul>	
2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア体験としてのサポートスキル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業体験（キャンパス内の労働と大学外での労働）</li> </ul>
3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練の支援</li> <li>・地域の職業斡旋機関の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援がある職業実習、支援がない職業実習</li> </ul>

サンタローザ短期大学のC2Cのコースは、月曜日から木曜日の午前9時から午後3時まで、週24時間の授業を開設している。学生は基本的に興味と目的によって、それぞれの科目を選択し、その他の活動においては、クラブ活動やイベントなどへの参加も可能である。



### 3. 成人教育（アダルトスクール）における障害のある人への学びの支援

A. ワレン・マッククラスキー・アダルトセンター (A. Warren McClaskey Adult Center) では、①対象者の自立心や満足感を増大させる、②対象者の挑戦において最大限の可能性が発揮できるプログラムを開発する、③多様な環境や機会を提供する中で、対象者の可能性を発達させる、④地域社会へのフルンクルージョンを可能にする質の高いサービスを提供する、の基本理念の下、障害のある成人への教育プログラムを実施している。

それらを実現するためのプログラムは、そのカテゴリーから、(1) 社会化スキル、(2) 雇用の探求、(3) 地域社会へのアクセススキル、(4) 生産スキル (5) 余暇タイムスキル、のクラスが開設されている。主な内容は以下の通りである。

#### (1) 社会化スキル

ここでは、二つの内容が取り上げられている。一つは、地域社会へのアクセスやそれらに関わる基本的な内容の学習プログラムと、もう一つは、芸術表現をメディアとして活用するプログラムである。これらの二つのクラスはガイダンスやスーパービジョンを通じて進められる。

#### (2) 雇用の探求

ここでは、学生たちがリサイクルできる材料を集めたり、それらを分類したり、実際にリサイクルセンターに出かけたりして、労働者としての習慣を学ぶ。他にも、清掃活動、造園、カフェテリアの接客、他の雇用の現場が使われる。学生たちはこれらのプログラムを通じて実際に賃金を得ることも学ぶ。

#### (3) 地域社会へのアクセススキル

##### ① 自立のためのライフスキル

自立生活スキルのクラスでは、地域社会での自立に必要な実用的な読みや算数、金銭管理を取り上げている。また、料理や消費者スキルも自立への準備として学ぶ。屋外イベントへの参加や計画は、次のレベルの地域社会アクセススキルへの学びの準備となる。

##### ② 地域社会へのアクセス入門

アクセス入門編は、金銭管理、料理、移動能力、安全に対する危機対応のスキルなどである。

##### ③ 地域社会へのアクセス中級編

中級編では、学生個々の自立に焦点を当てたプログラムを実施している。雇用されるかどうかに関わらず、すべての学生にとって毎日の地域社会アクセスを通して、それぞれに自立し、職を得て、社会参加を目指す。

#### (4) 生産スキル—グラフィックアート—

グラフィックアートプログラムは、仕事に必要なスキルと雇用のトレーニングを提供する。学生たちは印刷所で働く体験を通して、オフセット印刷の操作、板を作ったり、揃えたり、折り畳んだり、ホッチキス止めをしたりなどの訓練を行う。このプログラムのもう一つの主要な要素は、働くことの正しい行動、時間に間に合う、仕事を続ける、仕事を完成させる、指示に従う、同僚とも協力して仕事をする、という適切な行動に関連する内容である。

#### (5) 余暇タイムスキル

このプログラムの目標は、自分のニーズに出会うことである。ここでは、工芸やゲーム、運動や健全な相互関係を築くレクリエーションの機会のような一連の活動を提供する。屋外イベントは特に学生が大好きな活動であるが、支援がある開放的な場所で自分の興味を追求する。

#### (6) ユニークなサービスの提供

マッククラスキー・アダルトセンターでは以下のサービスの提供している。

##### ① フルタイムのスクールナース

フルタイムのスクールナースが健康管理やトレーニングの調整、薬の管理を行っている。また、消費者の精神的、身体的な健康の必要を主張し、オンブズマンサービスが成人保護の対策をとっている。

##### ② 人間関係のトレーニング

どの学生も週に2度行われる人間関係を学ぶクラスに参加できる。そのクラスでは健全な人間関係の促進を意図し、搾取の防止や家庭生活における幅広い示唆がなされる。

##### ③ カフェテリアのランチサービス

ほとんどの学生が、安い値段でカフェテリアのランチを食べることができる。

#### 4. DDSO(Developmental Disabilities Service Organization)における雇用者の学びの支援

DDSO は、サクラメントとサンワーキン地域において、最も知られた歴史のある NPO の一つで、知的障害や発達障害の人たちに多様なサービスを提供している団体である。様々なサービスのうち、「雇用+」(Employment +) のサービスにおいては、主に雇用者を対象に学びの支援を行っている。

サービスの内容は、①ライフスキル(自己選択、自己決定、金銭管理)、②生活オプション(生活支援、集団生活、健康の維持、移動)、③地域生活(地域参加、関与、貢献、ボランティア)、④芸術(絵画、音楽、ダンス、劇場、文学、詩、ギャラリー展示会)、⑤個人の成長(教育の継続、言語、コミュニケーション、コンピュータ、科学)、⑥雇用(職業訓練、職業支援、インタビュースキル)のカテゴリーに分かれ、雇用者の学びに貢献している。

表2は、2011年10-11月現在の開設講座である。今年度は芸術的な活動として映画制作がプロジェクトとして行われており、表中の「ビデオプロダクション」、「オーディオプロダクション」、「スクリーンライティング」、「カメラ操作」は映画制作に関わる内容である。本プログラムにはパートタイムで働く成人が多く参加しているが、それぞれに仕事との関係でスケジュールを組み、講座を受講している。

表2 「雇用+」の開設講座（2011年10月-11月）

	月	火	水	木	金
10:00-11:45	生活スキル	ビデオプロダクション	オーディオプロダクション	スクリーンライティング (台本執筆)	ビデオプロダクション
10:00-11:45	雇用	マイクロソフトオフィス	数学	書字/文法	コンピュータベイシック&タイピング
12:45-12:30	ランチ	ランチ	ランチ	ランチ	ランチ
12:30-14:00	カメラ操作	ビデオプロダクション	オーディオプロダクション	創作	マーケティング
12:30-14:00	情緒スキル	ドライバー教育	発音と読み	発音と読み	写真
					男性グループ・女性グループ活動

(工藤傑史)

参考文献

California State Department of Rehabilitation. California Education System. (2011)  
 SANTA ROSA JUNIOR COLLEGE C2C COLLEGE TO CAREER. Santa Rosa Junior College: Disability Resource Department.

<http://online.santarosa.edu/presentation/page/?97212> (アクセス日、2012、2.10)

What is the C2C Program all about? (2011)

A.Warren McClaskey Adult Center.パンフレット及び関連資料(2011)

DDSO. ddso e+ . (2011)

DDSO. Programs. <http://www.ddso.org/Programs.htm> (アクセス日、2012 .2.10)

